

令和6年第3回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和6年9月4日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 5 議案第 5 号 令和6年度八雲町一般会計補正予算（第6号）
日程第 6 議案第 6 号 令和6年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算
（第3号）
日程第 7 一般質問

○出席議員（12名）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 番 赤 井 睦 美 君 | 2 番 佐 藤 智 子 君 |
| 3 番 横 田 喜世志 君 | 4 番 大久保 建 一 君 |
| 5 番 関 口 正 博 君 | 6 番 宮 本 雅 晴 君 |
| 7 番 倉 地 清 子 君 | 8 番 三 澤 公 雄 君 |
| 9 番 牧 野 仁 君 | 11 番 斎 藤 實 君 |
| 副議長 13 番 黒 島 竹 満 君 | 議 長 14 番 千 葉 隆 君 |

○欠席議員（2名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 10 番 安 藤 辰 行 君 | 12 番 能登谷 正 人 君 |
|----------------|----------------|

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総務課長 兼新庁舎建設推進室長 併選挙管理委員会事務局長	竹 内 友 身 君	財務課長	川 崎 芳 則 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	政策推進課参事	戸 田 淳 君
会計管理者 兼会計課長	佐 藤 尚 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
住民生活課長	相 木 英 典 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
農林課長 併農業委員会事務局長	石 坂 浩 太 郎 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
建設課長 兼公園緑地推進室長	藤 田 好 彦 君	環境水道課長	横 田 盛 二 君
水産課長	吉 田 一 久 君	落部支所長	阿 部 雄 一 君
教育長	土 井 寿 彦 君	学校教育課長 兼学校給食センター長 社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	三 坂 亮 司 君
学校教育課参事	池 田 忠 寛 君	農業委員会会長	佐 藤 真 理 子 君
体育課長 選挙管理委員会委員長	伊 藤 勝 君	監 査 委 員	日 野 昭 君
総合病院事務長	外 崎 正 廣 君	総合病院庶務課長	千 田 浩 文 君
総合病院医事課長	竹 内 伸 大 君	総合病院地域医療連携課長	長 谷 川 信 義 君
消 防 長	加 藤 貴 久 君	八雲消防署長	佐 々 木 裕 一 君
八雲消防署庶務課長	堤 口 信 君	八雲消防署予防課長	河 井 治 彦 君
八雲消防署警防救急課長	中 野 悟 司 君		小 林 伸 也 君
	関 晃 弘 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長 兼地域振興課長 併熊石教育事務所長	田 村 春 夫 君	地域振興課参事	小 笠 原 一 信 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	産 業 課 長	佐 々 木 直 樹 君
熊石消防署長	藤 村 勉 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君

○出席事務局職員

事務局長 併監査委員事務局長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長 監査委員事務局次長	成 田 真 介 君
庶務係長 併監査委員事務局監査係	千 代 貴 大 君		

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。傍聴席の皆様ご苦勞様です。

本日をもって、第3回定例会が招集されました。出席ご苦勞様です。

ただいまの出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和6年9月4日招集、八雲町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、6月分及び7月分の例月現金出納検査の報告書及び令和5年度財政援助団体等監査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。8月22日に、せたな町において渡島・檜山町村議会議長連絡会議が開催され、出席してまいりました。

9月2日には、札幌市において、国道277号整備促進に係る北海道開発局との意見交換が行われ、町長とともに参加してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、8月30日、議会運営委員会が開催され協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤委員長。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第3回定例会の運営について、去る8月30日、議会運営委員会を開催し協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案6件、承認1件、報告4件、諮問1件及び令和5年度各会計の決算認定9件の、合わせて21件であります。会期中に議案1件、同意1件が追加提出される予定です。

また、総務経済常任委員会より意見書案1件と、議員発議による意見書案4件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書、ほかに議員派遣の件1件が提出される予定であります。

一般質問は4名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、認定に付される9件の決算審査は、議会運営基準第88項の規定により議長及び監査委員である議員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を9月12日までの9日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に常任委員会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され予定どおり運営されるよう、議員各位および町理事者のご協力をお願い申し上げます。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、関口正博君と斎藤實君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より9月12日までの9日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月12日までの9日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（野口義人君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、4名から通告がなされておりますが、その要旨等は既に配付しております表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、議案書及び決算報告書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

本日の会議に、能登谷正人議員及び安藤辰行議員欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第4 承認第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件は、令和6年度八雲町一般会計補正予算第5号を専決処分したことに対する承認でございます。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 承認第1号、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

議案書22ページ及び23ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度八雲町一般会計補正予算第5号について、令和6年8月2日、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

補正予算第5号は、7月28日から29日にかけて降り続いた大雨により被災した道路護岸決壊の復旧に係る経費の追加であります。

本災害により、被災を受けた熊石地区の町道は、水力発電所を目的地とする道路として、現在は通行不能となっており、本年10月以降、事業者による相沼内水力発電施設送電線架け替え工事を控えており、早急な応急復旧の執行に係る予算の確保について急を要したことから令和6年8月2日付で専決処分いたしましたので、ご理解をお願い申し上げます。

それでは令和6年度八雲町一般会計補正予算第5号についてご説明いたします。

議案書24ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに510万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を170億3,719万6千円にしたもので、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書の29ページ下段をお願いいたします。

11款災害復旧費は、大雨により被災を受けた施設の復旧に際し、国の災害復旧事業への申請に要する費用の追加計上であります。

最初に被災状況をご説明いたしますので、概要説明書7ページ下段をご覧ください。

(1)公共土木施設は、熊石地区の道路で、町道相沼内川沿線1箇所の道路護岸決壊で、延長110m、被災額は概算事業費で1,700万円であります。

なお、本予算補正により調査設計を行い、国への申請及び災害査定に備え、その査定結果を受けて復旧工事費が算定されるもので、今後においては改めて予算補正をお願いする

次第であります。現在、通行不能となっている町道については、早急な対応として応急工事により暫定的に通行可能とするよう、本定例会最終日に工事請負費の予算の追加を併せてお願いする次第であります。

なお、この他の被災箇所につきましては各所管課の現行予算により対応しております。議案書 29 ページ下段にお戻り願います。

11 款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費、2 目現年度災害復旧費 510 万 4 千円は、12 節 委託料において、公共土木施設災害復旧調査設計業務委託料を追加しようとするもので、補正する歳出の合計は、同額の 510 万 4 千円の追加であります。

続いて歳入でございます。同じく議案書 29 ページ上段をお願いいたします。

20 款、1 項、1 目繰越金 4 千円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

22 款、1 項 町債、8 目災害復旧事業債 510 万円の追加は、災害復旧事業費に対応するものであり、公共土木施設災害復旧事業債であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 510 万 4 千円の追加であります。

次に地方債の補正であります。議案書 26 ページをお願いします。

第 2 表地方債の補正は、追加で災害復旧事業 510 万円であります。

以上で、承認第 1 号、令和 6 年度八雲町一般会計補正予算第 5 号の説明といたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第 5 議案第 5 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 5、議案第 5 号 令和 6 年度八雲町一般会計補正予算第 6 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第5号、令和6年度八雲町一般会計補正予算第6号について、ご説明いたします。議案書8ページをお願いいたします。

このたびの補正は歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに4,139万円を追加し、歳入歳出予算の総額を170億7,858万6千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書14ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、この度、平成26年に購入した役場本庁舎業務用シュレッダーが故障し、個人情報などを含む書類などを廃棄するうえで必要であるほか、平成27年に設置した本庁舎正面玄関暖房用ストーブについては、経年劣化により故障し、修理不能であることから、庁用備品購入費113万7千円を追加しようとするものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費573万3千円の追加は、農業水路等長寿命化・防災減災事業であります。

本事業は整備後58年が経過している入沢頭首工及び47年が経過している入沢幹線用水路について、機能診断調査による健全度の判定や耐用年数等の検証と対策工法を検討することを目的に、令和5年度において、施設の機能診断業務を実施したところであり、その機能診断結果を踏まえ、本年度は国の支援を得ながら、入沢幹線用水路目地補修工事を行い、施設の延命化を図ろうとするものであります。

7款、1項商工費、3目観光開発費1,276万円の追加は、老朽化が著しい鉛川レクリエーションセンターについて、本年度、建物に係る一部の修繕を行おうと、具体的には、屋根軒先補修のほか、勝手口ドア結露・凍結対策でのサッシ設置の2か所の修繕を施工しようとするほか、浄水設備のうち、整備後19年が経過した設備棟は、屋根などの老朽化が著しいことから施設修繕料256万3千円を追加しようとするものであります。

また、原水の消毒用として稼働している薬品注入装置においても、19年が経過し、耐用年数の経過とともに設備の劣化が著しく、八雲保健所から早急な対策を講じるよう指摘されていることを踏まえ、機械器具等修繕料1,019万7千円を追加しようとするものであります。

13款諸支出金、1項諸費、2目還付金及び返納金2,176万円は、令和5年度の各事業にかかる、国、道からの負担金・補助金について、この程、清算手続きにより返還が確定したことから、説明欄に記載のとおり追加し、返還しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は4,139万円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書12ページをお願いいたします。

11款、1項、1目地方交付税3,973万4千円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。

16款道出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金165万6千円の追加は、農業水路等長寿命化・防災減災事業に係る交付金であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の4,139万円の追加であります。

以上で、議案第5号、令和6年度八雲町一般会計補正予算第6号の説明といたします。
よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第6号

○議長（千葉 隆君） 日程第6、議案第6号 令和6年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議案第6号、令和6年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算、第3号についてご説明いたします。

議案書16ページをお開き願います。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、保健事業勘定歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,992万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億3,761万7千円にしようとするものであり、令和5年度の介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

議案書20ページをお開き願います。下段となります。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金2,992万2千円の追加は、令和5年度の介護給付費および地域支援事業費に係る国、道、基金からの負担金等ならびに介護保険事業費補助金について、このほど、清算手続きにより返還金が確定したことから、節説明欄記載のとおり、補正しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は2,992万2千円の追加であります。

続いて、これに対応する歳入について、ご説明いたします。

議案書20ページ上段となります。

8款繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金2,992万2千円の追加は、歳出で説明しました返還金について、介護給付費準備基金からの繰入れにより、対応しようとするものであります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の2,992万2千円の追加であります。

以上で、議案第6号、令和6年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第3号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第7 一般質問

○議長（千葉 隆君） 日程第7、一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず赤井睦美さんの質問を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） おはようございます。それでは八雲町公共施設等総合管理計画は現状に合っていますかということで、一問目、質問をさせていただきます。

先日の文教厚生常任委員会で、熊石地域の小学校と中学校が1年生から9年生までの義務教育学校への検討をするとの報告を受けました。

私はもともと施設一体型の義務教育学校を是非推進すべきという考えで、以前、一般質問もさせていただきました。しかし、そのときの町長の答弁は、八雲町公共施設等総合管理計画を策定し、分類ごとの基本方針を定めつつ、2046年度までに建物の延床面積を削減することで、建物全体の更新費用を、40%削減することを目標としている。このうち学校教育施設に関しては、児童数に合わせて統廃合による延床面積の削減を検討し、費用削減を図り、また、防災上の観点から、災害時の拠点、避難場所としての役割もあるため、廃校舎の存続方法については、2046年度までに更新費用を45%削減することとしている。将来的な児童数の推移なども勘案した中で、改修が必要であると判断したという答弁でし

た。

また、教育委員会では施設一体型の形態を適用できるのは、小学校・中学校それぞれ1校ずつで、小中一貫型コミュニティ・スクールを導入している落部小中学校及び熊石小中学校と考えるが、両中学校区とも向こう5年間の児童生徒数に大きな減少はなく、また空き教室が少ないという状況からも、いずれかの校舎に受け入れることは不可能であるとともに、新たな校舎を建築するとなると莫大な費用が必要となることから、大規模改修工事を行い長寿命化を図ることが望ましいと考えていると答弁をいただきました。この計画には複合化や集約化も想定していると書かれていますが、本当に八雲町の現状に合っているのでしょうか。町長にお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、はじめに私から赤井議員の質問にお答えをいたします。

当町においては、高度経済成長期からバブル期にかけて、行政需要や住民ニーズに合わせて多くの公共施設を整備してまいりましたが、現在、そのほとんどが建設から20年以上経過し、経年劣化等による更新期を順次迎えつつあり、今後はこれら更新費用が町財政に大きな負担となってまいります。このことから、限られた財源の中で、これら公共施設をどのように運営・維持していくのか、その対策が急務となっており、各公共施設の老朽化の現状及び課題を整理し、適正な施設配置や長寿命化を含めた維持・管理など、将来を見据えた公共施設のあり方を検討し、持続可能なまちづくりを目指すために「八雲町公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

本計画は平成29年度から30年間の長期的計画であります。これまでの進捗状況や財政状況、環境の変化などに応じて適宜計画を見直し、将来の公共施設の運営費・整備費の圧縮を総合的に図っていくとするものであります。

ご質問にあります、施設一体型の義務教育学校を推進すべきとの提案については、総合管理計画策定時には、児童・生徒数に大きな減少が見られないこと、既存学校を使用して施設一体型義務教育学校を推進するとしても教室数が不足することなどから、今後の児童・生徒数の推移をみながら判断する必要があると考えていたものであり、この後、教育長からも答弁がありますが、出生数が減少したことを受け、各学校の学級編成に変化が出てきたことから、中学校が複式学級となる熊石地域で学校のあり方についての議論と検討に着手したところでございます。

なお、施設一体型義務教育学校を新設する場合には、適切なタイミングで将来的なことを見据えた校舎等とうの整備を検討する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、公共施設等総合管理計画は、財政負担の軽減を図りながらも、町民の充実した生活環境を維持していくためのものでありますので、今後においても将来的な人口動態や社会状況、そして各施設の利用実態や町民ニーズの変化等に柔軟に対応した施設更新について、最善の方策を取り入れてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 私からも赤井議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会では、本年4月18日開催の文教厚生常任委員会において、令和5年度から11年度までの町内小・中学校の新一年生数の推移をもとに想定される、今後の各学校の学級編成について報告し、各中学校区の学校運営協議会などで説明することとしました。

この中で、熊石地域においては、児童・生徒数の減少が想定以上に進んでおり、令和10年度には中学校も複式学級になり、学びの質の確保と教員の負担増が懸念されることから、そのあり方について議論と検討に着手したものです。

令和元年第2回定例会の一般質問における、赤井議員からご指摘の「八雲町公共施設等総合管理計画」と「第2期八雲町総合計画」を推し進める中であっても、学校教育の充実と学校施設の効果的・効率的な整備の視点に立った「校舎を小・中学校一体で改修する」という考えや「小学校高学年の英語、算数などを専門性の高い中学校教員が担当する」「小・中学校併せると、校長が2名になるが、1名を教員に振り替える」などの義務教育学校のメリットは、まさに今、教育委員会としても同じように捉えており、他の地域には通学が困難な熊石地区における学校の存続と教育の質の維持充実に図っていくためには、義務教育学校に移行することが最良の選択であると考えています。

今後は、熊石小・中学校PTAを対象とした、町民も参加自由とする説明会を開催して、両校の現状と義務教育学校の仕組みやメリット・デメリットなどを丁寧に説明し、議論を深めていくこととしており、成案が得られれば必要となる校舎等の整備について、関係部署と緊密に連携し、町の総合的な計画とも整合性を図りながら、検討を進めていかなければならないと考えています。

教育委員会としては、このように保護者や町民の方々と様々な場面で意見交換を行うなどして、八雲町の未来を支える子どもたちへの質の高い学びの保障と魅力ある教育環境の整備充実に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） この計画は総務省が持続可能なまちを目指してということで各市町村、自治体に作りなさいってことで八雲町も2016年に策定して、2022年に見直したと思いますが、国から言われなくても、八雲町の人口が減少して行って施設も老朽化しているのは、町長が一番肌で感じていたと思います。ですからこの計画を立てるとき、そして見直すときは、町長はどこが一番重点を置いて考えたんですか。そこを是非お知らせください。

この計画を作るときに●●ですから、この計画は国から作れともいわれましたが、やっぱり八雲町にとって、より良い計画にするために、一番、町長が力点を置いた、この計画の中でここには力点を置いた、そして22年に見直すときに、ここは注目したというところを教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 一番注目したのは人口減少だと考えています。ただ私が考えた以上にコロナという一時期がですね、急速に、先ほど言ったとおり、ある地域では子どもが一人しか生まれていないような時期もありますし、コロナは急速に人口が減少したと思っています。なので立地適正化計画でなるべく適正に、次の質問があるから、そこで。そういうことで人口減少を一番重点に置いて進めてまいりました。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 私が一般質問したのは5年前で、5年前だと結婚している若い人の年代や、それから出生数を想像できたと思うんです、私は。その時に大規模改修と言って、今になってそのとき私、校舎作れって言ってないけれども、義務教育学校にするよりは大規模改修してそれぞれ独立するという答えて、どこか予算委員会か決算委員会で関口議員も質問していましたが、やっぱり大規模改修する前に将来的な人口を見たら、いやいやこれは一体型でやるべきだって考えれるんじゃないかと思うんですけれども、一体型でやることは大賛成ですが、だけども見通しの甘さ、そこら辺はどのようにお考えで、今後どういうふうを考えていくのかも教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 学校の話ですが、学校で一番難しいのは、やはり小学生と中学生で、トイレだとかいろんな施設も大きさが違ってくるということで、改修するときに、一つの学校にするときに、これから熊石もですが、結局いろんな大きな大規模改修以上に教室が足りないとか、いろんな問題が出てきてお金もかかるということで、当時も統一ってことを考えましたが、そこになかなか費用の面を考えたら、すぐってわけにはいかなかったって理解いただきたいと思います。また地域の声も少しは聞きながら、いろいろ特に学校については地域の声も聴きながら進めていくと。

ただ、ここにきて生徒がもう減るってことですし、多分、熊石の学校についても多分、大規模改修以上に教室を増やしたりトイレを改修したり、いろんなことで費用がかかってくるって考えておりますので、一緒くたに一つにしたからといって、一つの学校でいいとはならないって理解していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） この計画では面積をなるべく小さくして、維持費もかからないようにって、これは私も賛成ですけども、病院とか学校は人数とか面積だけでは測れないものってあると思うんですね。ですから落部地域も大改修して今、存続していると思いますが、今後の人口形態をみたときに、これ将来どうなるのかなって。それで将来、たとえば今おっしゃったように、義務教育学校にしますといたら、そこでまた大規模改修が始

まりますよね、トイレとか。であればもっと先から考えて、今の大規模改修に手を付ける前に、もう少し待ってでもできたのではないかって思うと、本当にこの計画って八雲町に合ってるのかなって思うんですけども、今後、熊石地域で今のまま永久にやっていくって考えるのか、その辺も教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 落部地域は確かに子ども少し減少していますが、全体の人口も減少率はかなり低いですね、それと今ですね、皆さんの広報とかみると、1920人になったり、2千人近くなったり、これは外国人の働く人が来ると。先般も落部でサッカー大会ありましたが200人以上来て、これから外国人も結婚するというより、そういう話もいろいろ聞いているので、落部地域はその辺を見据えながら、小学校中学校が自立できているということで、大規模改修を進めながら様子を見ています。

ただ熊石地域は大規模改修していないので、当初、大規模改修ってことで見ていたが、ここにきてやはり一貫校がいいということで、PTAの父兄方々、さらに地域の方々と、これから議論を、意見交換しながら一貫校で進めたいということですので、私も大きく作ればいいと思っていまへんし、人口の減少も見ながら、学校ばかりではなくて、そういうふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 先ほども言いましたが、面積と人数だけではなくて、やはり教育内容をしっかり考えてほしいですね。きつとこちらになると思いますが、義務教育学校にしたからといって急に成績が伸びるとかではなくて、やっぱり魅力ある学校、どこの学校もですよ、熊石だけではなくて、どこの学校も魅力のある学校でここに入りたかって、そんな学校を目指してほしいし、そのためのこの計画ではないかなと。ただ人口も減ってるから、面積も減らして維持費も減らしてとかではなくて、だからこそ魅力的な教育をどうやって作ったらいいかって教育委員会だけに任せないで地域の方々も含めてみんなで考えていかないと駄目だっと思うんですね。

先ほど外国人の方のお話もありましたが、今、八雲町の将来負担の推計を見たら2020年には生産人口が8,616人で、その人たちの一人当たりの負担が15万9,006円、だけでも2025年にそれが7,349人になって、負担が18万6,420円って、やっぱり人口全部ではなくて生産人口で見たときに、彼らの負担額が増えていくし、生産人口は減っていくし、外国人が来ました、誰が来ましたはいいんですけども、実際に住んでいる人たちの生産人口をみたらうえて、もっともっと考えていかないと、トータルの人口だけでは、私みたいな年寄りが頑張っていたら、一応人口の一つになるから、でも生産性はあまり私はないですし、そういうふうに考えたときに、やっぱり若い人たちが魅力をもって来れる町、そういう町を目指すための計画ではないかと思うんですね。

だから小さくする小さくするって、もちろんお金をかからないように計画するべきです

が、小さくしながらも魅力のある町を目指すべきだと思いますが、教育のことはあとでお聞きして、小さいけれども魅力のある町、そういうことでは町長はどのようにお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この魅力のある町、学校も含めて、やはり人口が減少している、これいかに歯止めをかけるかが大事だと思っています。しかしながらなかなか打つ手が、人口減少を止める策がなかなか浮かんでこなかったんですが、この頃これがいいんじゃないかって、少しずつ動き始めています。特に新幹線開業が遅れたので、これを機にもう少し改めて、本当に子どもたちが増える、学校や働く人も増える、そんな取り組みも今考えていますので、まだまだ皆さんに伝えることはできませんが、また議会と町民が一体となって地域を活性化しながら、働く人を増やしていくのは学校にもすべて繋がる。さらに今言った魅力のある学校にですね、何か特化していこうってことで今考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 魅力ある学校はこっちで、魅力ある町。よく考えてください。学校のことなんですが、義務教育学校はさっき答弁していただいたように、デメリットもありますが、メリットのほうが多いと思うんですね。

熊石これから義務教育学校を目指したときに、その先はどんなふうになるのかなって、当然ですが子どもたちは減ってるし、そして今、学校教育ではないですが、保育園留学を考えていますよね、熊石地域。その場合、今回たまたま八雲町で民間ですが、夏休み中の小学生の留学を試しにやって、そうすると都会から一週間、二週間ですが親はリモートで、子どもは農業体験、漁業体験してとても楽しく過ごしていて、埼玉東京から子どもが40人くらい来てくれたんですが、そういうふうに保育園留学をやりながら夏休み冬休みの小学生も含めてやっていくと、もしかしたらここに子どもだけでも住むかもしれないという親御さんもいますが、そういうかたちで都会はやっぱり子育てにふさわしくない環境だって、私、特に東京、埼玉は大変だと思うんですね。暑さもあるし、外で運動できないという状況で。そうすると北海道の魅力ってすごく出てくるので、そういう考え方でいったら、今後、義務教育学校の熊石地域における義務教育学校はどんなふうに進んで、それから落部地域はやっぱり義務教育学校には踏み切らないのかというところも教えてください。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） まず熊石地域についてですが、先日の文教厚生常任委員会に報告した際に、子どもへの出生数が1人だったりゼロの年もあったということで、義務教育学校のその後のことはどのように考えるというご質問もありました。非常に難しい問題だと思います。ただ先ほども申し上げました、学校の存続は、ほかの地域に通学が困難だと

いう基本がございますので、学校を維持していく、そして学校教育だけで子どもを育てる魅力をということに加えて、やはり地域の教育をいかして、そして子どもだったりほかの保護者の方だったり、そういった熊石のいいところ、そしてもちろん熊石地域だけで完結しないで、八雲地域だったり檜山管内の地域、そういったところにいろんなところの自然環境を活かして、子どもにとって非常に熊石で育てたいと、このような魅力をつくっていただけたらなど、私自身が考えていました。義務教育学校は地域でご理解をいただいたわけではないので、もう少しその先になると思いますが、まず義務教育学校への移行を熊石の皆様としっかり話し合っていきたいと思っております。

落部地区については、落部地区も複式学級になるという現状になっておりまして、これが中学校に熊石と同じような状況になると非常に厳しいと思っておりますが、中学校が複式になる基準、生徒の数が少ない場合に複式になるということで、中学校の複式については、落部中はまだ先なのかなと見通しておりまして、現在、落部小と中の二校は特段の検討に入っていない状況です。また今年お示しさせていただいた新一年生の数などをしっかりと整理しながら、落部だけではなくて各地域の学級編成の動向をきちんと予測しながら、住民の方々ともいろいろ意見交換していきたいと思っております。以上でございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 続きで二問目になりますが、二問目の「立地適正化計画」の進捗状況は、ということで、ネットワーク型コンパクトシティの実現のため、ここ間違いで2014年に国が各地方自治体に指示を出して、2019年に立地適正化計画を八雲町が策定されました。そこには、まちづくり方針及び目指すべき都市構造として、7つの必要性があげられています。策定から5年。この計画はどこまで進んでいるのか、お伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

平成26年8月に都市再生特別措置法が改正され、市町村が「コンパクトシティ プラス ネットワーク」の考え方を基にした包括的マスタープランである「立地適正化計画」を策定することが可能となり、八雲町においては平成31年3月に「八雲町立地適正化計画」を策定しました。

八雲町立地適正化計画では、令和23年までを目標期間とし、目指すべき都市構造に向け、これらの達成状況を示す指標とその目標値を設定し、効果検証を行いながら、おおむね5年ごとに計画の進捗や効果・影響にかかる評価を行い、社会状況の変化や関連計画の改定等を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。

ご質問にある、計画の進捗状況についてですが、本年3月で計画策定から5年が経過したところであり、詳しい効果検証はまだ行っておりませんが、現時点で報告できる数値といたしましては、まず、総合計画の数値目標である居住誘導区域の人口密度となり、計画策定時の平成30年度には1ヘクタールあたり26.39人で、令和5年度における現状値は

23.94人となっており、目標値となる25.40人と比較すると目標を下回っている状況となっております。

また、都市機能誘導区域内に立地している施設機能については、計画策定時には5機能であり、目標値としている7機能に対して、現状値では計画策定時と同様の5機能となっておりますが、今後は役場庁舎の移転が予定されており、子育て支援センターも併設されることから、施設機能については目標の7機能となり、目標達成が図られる見込みとなっております。

先ほど申し上げましたとおり、本年3月で計画策定から5年が経過したところであり、本来であれば、今年度から計画の見直しに向けた協議を行っていく予定でありましたが、国から立地適正化計画の見直しの際には、未策定の防災指針などの策定も合わせて行うよう指導がなされており、現在、各課で策定が進められている防災指針関連計画などとも整合を図る必要が生じたことから、見直し時期をずらすこととし、来年度からの2か年で本計画の効果検証及び計画の見直し業務を行っていきたいと考えており、その際には進捗状況などを含めた整理をして、適宜、常任委員会などで報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 立地適正化計画の50ページに町民の足の確保は重要であり、持続可能な公共交通のあり方を検討していく必要があると記載されているとおり、町民にとっては本当に最も重要なのは、だんだん高齢化してマイカーを手放す、そのあとの交通機関だと思うんですね、立地適正化計画は建設課が担当なので、それを聞こうと思ったんですが、足となると公共交通で、また課が違って、そうなるこの計画を全庁で推し進めるというのは、どんなかたちで、私は是非そこに町民の意見を加えてほしいという気持ちがあるんですが、この場合はどんなかたちで取り組んでいるんですか。見直しも各課が災害に向けたものを作りながら、それを取り込んでやるっていうけれども、中心は建設課ということでもよろしいんですか。それとも計画は建設課だけれども、公共交通は別な課、災害は別な課、町民からしたら全部別々になるんですか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 今の赤井さんのご質問ですが、立地適正化計画の中で、まずですね、八雲町の現状課題というのを整理しておりまして、この計画書の50ページに7つほど必要事項が書いてるんですが、これは立地適正化計画の目指すべきものということで将来も持続可能なまちづくり、いわゆるコンパクトなまちづくりを進めていくというのが土台にあって、その必要性に向けて、各課でそれぞれ政策や計画、具体的なものを推し進めているということですので、たとえば公共交通であれば政策のほうに特化したかたちで、政策課が進めているということになるので、そちらの方面の話だったら政策推進課のほうになるのかなと思っています。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） コンパクトシティの成功例として挙げられているのはよく皆さんご存じの富山市ですが、富山市って、国が言う前に2007年から始めてるんですね、私はそういう、本当に八雲町の現状にあった計画で、国から言われるまでもなく町が実際に考えて進めるべきだなって、富山市の例を見ながらすごく思いました。

それで富山市は中を電車が走っていて、それでたとえば八雲でいうと山崎地区や黒岩地区とか栄浜落部とかにもちゃんと行くから、なるべく電車が乗れる場所に近いところに集まったら便利だって呼び掛けて、八雲市街地に引っ越しておいでとかではなくて、その地域地域で公共交通が使いやすいように誘導していった。そして八雲町の立地適正化計画にもありますが、誘導地域のところに、2007年からずっと始めて、そこに来たらそこにアパートを建てたら、アパート建てた業者に補助金出すとか、一戸建て建てたら家主に出すとか、そういうことをしながら、最初は20%くらいしか来なかったけれども、今40%きて目標は42%だそうですが、そんなふうに誘導地域に。何より良かったのはやっぱり楽しい、そしておしゃれな町を目指して、若者も公共交通を使って移動する。それをみたら、富山県はそのものは人口減ってるけれども、富山市には移住してくる方が増えているそうです。

八雲町は別に私は人口を増やせとは全然思っていないんですが、人口が減っても暮らしやすい町というふうに考えないと、人口が減っても暮らしやすい町ということは、お年寄りも子どもたちも安心して利用できる公共交通がないと駄目だと思うんですね。そういうことをもっと町民と意見交換をしながらやっていってほしいと思いますが、町長、前に機構改革も考えますと言っていました、今みたいな、本当に各課分担していたら、町民としてはこの計画すごくいいな、富山みたいにやってもらえないかなって相談にいきたいときは、本当は交通の面だけではなくて、ほかのことも聞きたいんだけど、あまりにもきちっと分離されていたら、うちの課ではありませんとなると、町民としては非常に聞きにくい。町としてはそのほうがやりやすいんですか。私はやっぱり機構ももっと本当にトータルして、ここに聞いたら全部わかりますみたいな、そんなかたち、ちょっと大げさですが、そんなかたちに近づいてほしいと思いますが、それは難しいんでしょうか。やっぱりカチカチって分けないと駄目なんですか。

縦割り行政の、富山はやっぱりいろんな連携してつくってるなって、もちろん民間も代役も入ってるんですが、八雲町はそういうのはどこにまとめて聞けばいいんですか。そしてみんなで町民と共に協力してやっていくなら、どういうかたちでやっていけるんですか。これは役場だけが推進しているものではないって私は思ってるんですが、計画立案は役場だと思いますが、推進していくときに誘導地域とかあったら当然町民の理解がなかったらできないですし、そういう対応とか町民とともにやっていくっていうのはどこでやっていけるのかなって、お聞きします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この特に立地適正化計画、誘導するってことで、計画を作りましたが、赤い議員さんがおっしゃっているとおり、適正地域っていうか、集約したい地域に先ほど言った土地をですね、少し軽減する、住宅補助金を出すとか、そういうことがあると、やはり誘導地域に人は住んでくるものと思います。そうするとこのことが災害や、先ほど赤井議員さんがおっしゃっている、公共交通すべてに関わってくると我々も認識しています。やっと公営住宅等々が解体いたしまして、その土地が元々はたくさんあったんですけれども、いかんせん我々としても新幹線の工事に宿舍建てるのに固定資産税も入りますから、優先して貸してしまったというのもあるので、今やっとそういう土地もできましたので、今までどちらかという公共交通はですね、住民の意見も入れながら少しずつ進めています、立地適正化計画の誘導地域のそういうのは町民の意見、説明しているってことですが、なかなか意見が入ってきてないって聞いていますので、やはり誘導地域に対して、どんなことをすることによって若い人やいろんな方がそちらのほうに移住というのか、移動してくるといふことも想定できますので、その辺もう一回、課と協議しながら、町民の意見をどうやって入れていくかを考えながら、また進めたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 誘導地域については順調に進むのではないかと思います、問題は山崎とか黒岩とか浜松とか栄浜とか、そっちの地域の人たちも、なるべく八雲町に病院にも安心して来れて、買い物も安心してできてって、そういう公共交通のあり方だと思うんですね、今は補助金も出しているバス会社に負担をかけないようにとか、それからタクシー助成券もありますが、落部だとか遠い人はいっぺんになくなるということで、そこだけ多額にやるわけにはいかないという声もあるし、本当に高齢者も子どもも安心して乗れる公共交通があると、スポーツ教室にも行きやすい、それから子どもたちの資料館に行こうとか図書館に行こうって全部の地域の子もたちが安心して通える、お年寄りも病院や買い物ができる、そういう町にしていけないと、市街地ばかりが便利になっても、まさか山崎から引っ越しておいでとか、黒岩から引っ越しておいでってならないと思うから、同時進行でその地域の人たちも自分の家に住んでいても、こんなに八雲町、便利になったって思えるような、そういう施策を早急に検討してほしいと思いますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 公共交通は本当に、ただ大変難しいということだけは、ただ今、皆さん議会でも承認されて、来年、病院の患者輸送を無料で、落部から熊石、山崎、全てやるということで計画を進めながら、来年度へ向けてやっていくとなっています。

特に人を運ぶ路線もですね、国、道は決まっている路線の●●、またタクシー業者、JRもありますから、その辺の兼ね合いが、私も早急にやりたいんですが、なかなかそういう大きな壁もあるということですが、まずは患者さんを落部や山崎、黒岩方面から

デマンドでですね、要望があったら運べる体制は来年できるので、それを見ながら全体の公共交通に対しても進めてまいりたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 一問目も二問目も、どちらの計画もやっぱり人口減少に対する計画ですよ。町民も本当に人口減少、特に生産人口が減ると町税も減るし、いろんなサービスもだんだんできなくなってしまうということも、私たちも自覚しないとけないし、だから何でもかんでも要望するのではなくて、できるところは一緒にやっいてこうっていう、そういう体制をつくるためにも、是非、私は共同のまちづくりと言っていますから、本当に何かあるたびに町民と話し合っ、町民の意見も取り入れて進めていってほしいと思うんですね。

うちの町内会の会館は年に2回しか使わず、そのためのお掃除を2か月に1回くらい集まってやるのはおかしいんじゃないかということで会館手放したんですが、この間もある地域の会館にここ使ってるんですかって聞いたら、全然使ってないって。でも毎月お掃除のために地域を班割りして毎月集まる。お掃除に出られない人は500円払う、そうすると出た人でそれを分けるって。私そんな会館の維持の仕方って本当に意味があるのかなって、その会館の人たちも言ってるというんだけど、そうすると会館維持に町もお金ももちろん出してるし、町内会でもそういう苦勞をしているなら、やっぱり町内会長さんだけだとよくわかってない、女性にしか見えない部分ももちろんあるので、本当にいろんな町内会長さんを集めて話をするんじゃないかって、いろんな人たちを機会あるごとに交えてお話をして、この地域、本当にこれで進めていきましょうねって、お互いに納得して進めるように、なんかもっともっと町民と話し合いがあっ、膝を合わせて本当の意味での共同のまちづくりを、この計画をもとにやっいてほしいと思ひますが、まだまだ5年目で見直しもこれからということで、そういうことは不可能ですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに赤井議員さんみたい方、町民がたくさんいたらスムーズに進んでくるのではないかと思っています。ただ町民の中にもですね、町がやれよ、こうやれって人たちがたくさんいるんですね。確かに同じ町内の中に赤井議員さんみたいな考え方もいますし、そうでない方もいるので、なかなか一つにまとまるのはなかなか難しくて、ただ我々としてはやっぱり町内会の意見として、どれくらい先ほど言ったとおり、意見を持ってるかは我々も全部は調べていませんが、やはり町内会の意見として我々は聞きながら進めていきたい。今は町内会の会館を使わないなら返していいと言っていますし、古い会館だったら三つを一つとか、そんなことでもできます。ただ町内会の会館の中でも重要な会館があるので、これは災害のときの避難所になってみたり、選挙の投票場になるってこともあるので、全体を見ながらやっいていきたいと思っています。赤井議員さんと

私も同じ気持ちです。ただなかなか同じ気持ちもあるけれども、なかなか町民に入っていくながら私が直接聴くのは知れていますので、職員も含めて町民の意見を聴きながら進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） この質問とずれるかもしれませんが、要するに持続可能なまちづくりを町民と共にやっていきたいと思います。言いたかったんですが、持続可能なまちづくりで私、今朝の道新ですごくショックを受けたんですが、熊石の会社が民間だからもう●●しましたってニュースが出ていましたね。あれ私、森林関係で一次産業になるんじゃないかって勝手に私は思っていますが、やっぱり町長はいつも一次産業を守っていくって言うので、今あるものをしっかりと守って、そこから持続可能なまちづくりを展開していくのが大事だと思って、外からのものばかりではなくて、今ある本当に頑張っている人たちをしっかりと守っていくって、そのための計画でなかったら、計画のための計画だったら町民にとっては何の役にも立たない。ですから是非今、頑張っている町民、今、頑張っている人たちをしっかりと応援して、そしてみんなで持続可能なまちづくりを進めてほしいと思うんですけれども、その辺、最後、町長いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、私も昨日、情報が入ってきて大変びっくりして、がっかりして、その方々は私も親しくしていますし、何度も会社へ行ったりして話を聞いたりしていましたが、こんな状況は夢にも思ってなかったし、熊石の中でも多分噂にもなっていないと思います。全くですね、我々としたら情報が全く入らない中でこんなことになってしまったと。これはいろんな会社の事情やいろんな状況があったと思いますが、残念でならないと、赤井議員さんと共に私も強く思っているところで、ただ町としてそういうところですね、お金を貸すってことはなかなか難しいですし、何を支援したらいいか本当に難しい、民間企業に対する支援は大変難しいですが、なんとか相談する窓口、商工課がやっていますが、もう少し柔軟に職員も私も周りながら状況聞きながら、ただ本当に大変なところもあると思いますが、情報が入ってなかったのは残念です。ただこれからまた私も今日帰ってきたばかりなので、議会が終わったら伺って話を聞いてみたいと思いますので、赤井議員さん同様、残念だと思っています。ただこういうことがないように、我々もアンテナ張りながら、議員の皆さんとそういうことがあったら、我々に情報をいただきながら、何ができるかを考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。暫時休憩いたします。11時25分再開いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。次に佐藤智子さんの質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） では二人目の質問です。

一つ目、福祉タクシー助成事業の拡充を。と題して質問いたします。

現在、福祉タクシー事業は、障がいのある方も該当しますが、主に75歳以上の町民税非課税世帯が対象です。年間1万2千円以内で令和5年度の予算は814万5千円でした、今年度の予算は919万6千円となっています。車を持たない高齢者の外出機会を増やし、社会との接点を多くすることは介護予防や健康増進にも繋がるといわれています。これまでも町は機会をとらえて、金額や年齢枠を広げてきました。

上記のことから、非課税世帯に限らず、課税世帯に対してもタクシーチケットを配布する意義があるのではないのでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

福祉タクシー助成事業は、心身に障がいを持つ方や、高齢者の方が社会参加や日常生活の中でタクシーを交通の手段の一つとして容易に利用できるよう、その料金の一部を助成し、福祉の増進を図ることを目的として平成7年度から実施しており、多くの改正を経て、現在に至っております。

議員ご指摘のとおり、車を持たない高齢者の外出機会を増やし、社会との接点を多くすることは、介護予防や健康増進に繋がるといった点で、高齢者等が社会参加を行ううえで当事業が果たす役割は重要であると考えております。

このことから、直近の令和4年度の見直しにおいて、対象年齢を満80歳から満75歳に対象者を拡大するとともに、助成額の年額を1万円から1万2千円に増額しております。

町民税非課税世帯に限らず、課税世帯の方も対象にすることに意義があるのではないかというご質問ですが、対象者を拡大することにより、事業費の大幅な増額が見込まれること、また、現状において、一定程度の効果があると認識しており、新たな対象の拡大は考えておりませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） その今のお答えになった中で、費用が莫大というか多くかかるということを発言されましたが、試算はされましたか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） ただいまの事業費についての試算の金額ですが、令和6

年度予算ベースとして、対象者全員に1万2千円相当額をお配りした際に、現在のところ6年度の予算は900万円代ですが、全体を通して2,600万円強という試算を出しています。よろしくお願ひいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 町長、2,600万円なら出せるんじゃないですか。その対象者の中には車を所有している人も当然入っていたと思いますが、その辺どうですか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） ただいまの質問においてですが、車の所持をしているかは現在のところは調査はしていません。よろしくお願ひいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） そうするとですね、今言った数字よりも当然下がってくると思われれます。是非ですね、課税世帯の75歳以上ですよ、75歳以上の高齢者で車を持たない方を対象に広げてはどうかと言っています。それでまだまだ75歳くらいであったら車を持つて方もいらっしゃると思いますので、車を持たない方の課税世帯ということで考えれば、予算はもうちょっと小さくなると思いますので、検討の余地はあると思います。突っぱねますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） タクシー助成は大変難しい問題がありまして、たとえばこの本町地域、八雲地域に住んでいる方は、1万2千円でも病院や買い物、何回も行けるってことですが、たとえば落部に住んでる人は多分1万2千円なら1回で終わりなんです、今度、その中で半径3kmや5km、10kmということも想定して、また熊石側もあるので大変難しいような状況になると考えていますので、先ほど公共交通の質問もありましたが、やはり町としたら、やはり公共交通を場所をしっかりと確保するのが一番だろうと思っています。そうするとタクシー助成もなくなると考えですので、いち早くタクシー助成はなくなって、移動できるときに公共交通が使える仕組みを早急に考えていく。

先ほど話したとおり、来年から落部から黒岩、この辺の方々が病院に行く方はデマンド交通が動くとなっているので、この辺の利用をしながら公共交通を考えていく、今のところ先ほど答弁したとおり、今タクシー助成金を上げるっていうのは考えていないので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 来年から患者輸送バスが実現するというのは大変願ってもないことで、ありがたいことだと思いますが、やはり行き先は病院だけではなくて買い物するのにも利用しますし、よくですね、農協前でいろいろ募金活動や署名活動などを行っています

と、タクシーで帰っていく高齢者の方も多々見受けます。それでデマンド交通を実現するという事は患者輸送バスだけではないはずで、デマンド交通の実現も何年先になるかまだ分からない状態だと思います。ですからぜひですね、町民の声もありますので、かつてはですね、この始まったころは課税世帯の高齢者も対象だったんです。それで行革で非課税世帯に限られたんですが、それを元に戻すってことで、もう一度お考えいただけないですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、公共交通、特にデマンドは大切だと思っています。ただ先ほどの説明の中にも赤井議員さんの説明の中にも、路線を持っている交通機関、さらにJR、そしてタクシー会社ということで、この複雑なですね、公共交通が入り乱れていますので、これ町が単独で突っ込んでいくのではなくて、患者輸送は無償で運べる、有償になったらいろんな問題ができるので、無償で患者さんを、とりあえずは病院に行きやすいように、町内の人たちが病院に行きやすい仕組みを来年度からやるということで、それを見ながら、これから全体の路線を持っている会社、さらにJR、いろんな公共交通、民間の会社とも相談しながら全体のデマンドや循環バス等々、早急に考えていきたい。ただ新幹線が、本来であれば早めに進むって、新幹線の駅を見据えて進むって、ちょっと新幹線がいつになるかわからないので、それはさておきながら、早急に町内の公共交通、デマンドを考えていきたいと思っていますので、今のところ先ほど答弁したとおり、タクシー助成金を増やすって考え方はないってことでご理解いただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 新幹線より役場が早くできますよね、そうすると役場に行くのにも足が必要だということで、それも含めてデマンド交通ということは考えられていたと思いますが、それは早急に、役場庁舎ができるころに目がけて、そういう計画策定をしていただきたいと思いますが、先ほどから非課税世帯、現在、非課税世帯のみで1千万円以下の予算ですが、町民の要求として現存しているので、課税世帯も対象に戻すということを考えていただきたく、同じ答えだと思しますので、次の質問に移らせていただきます。

二番目です。地域猫との共生社会を目指してと題しまして質問いたします。

地域で暮らす猫は、畑や花壇に入り込み、糞尿をして迷惑をかける場合があります。繁殖を繰り返して増えていく場合もあります。避妊手術や去勢手術を善意で行っている人は動物病院へ連れていき費用は全額自己負担です。その金額はオスで1万1千円から1万6,500円。メスなら2万2千円から2万5,300円と結構な金額です。

「公益財団法人どうぶつ基金」という団体があります。そこでは「さくらねこ無料不妊手術事業」というものを行っています。この法人は「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、全国の行政と協同して無料不妊手術の申請受けなどを実施しているということでもあります。

地域住民と地域猫がともに幸せに暮らせる社会をめざして、「公益財団法人どうぶつ基金」と共同して無料不妊手術事業に参画してはどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

令和5年第2回定例会においても「地域猫活動」についての質問がありましたが、動物愛護管理法に基づく業務内容で、犬猫の引取り、譲渡及び犬猫の繁殖制限の所管は北海道と位置づけされており、町としては北海道と連携を図ってまいりたい旨の回答をしたところであります。

議員ご質問の「公益財団法人どうぶつ基金」の活動事業であります「さくらねこ無料不妊手術事業」は、所有者不明の猫を原因とする生活環境被害の軽減と、所有者不明猫の行政での引取数の減少及び地域活動を支援し、「行政による猫の殺処分ゼロ」の早期実現に資することを目的にしており、繁殖の防止及び殺処分の減少に寄与する活動であります。

しかしながら、どうぶつ基金が推奨している「さくらねこTNR先行型地域猫活動」は、猫を捕獲し、不妊手術を行い、猫を元の地域に戻す事業で、猫の減少には寄与するものの、地域に戻ったあとの畑や花壇へのふん尿被害の根本的な解決には至らないものであり、町として現在のところの「公益財団法人どうぶつ基金」への参画は考えておりません。

子猫や人馴れした飼い主のいない猫は、飼養を希望する人を探し、屋内で飼うことで飼い主のいない猫が減少し、その猫による近隣へのふん尿や車・花壇などの被害などのトラブルを防止できるものと考えておりますので、北海道動物愛護指導センターや保健所と連携を図ってまいります。

人と猫の調和の取れた共生社会を目指すためには、地域住民が動物愛護への理解を深め、また社会の秩序を守り、猫を適正に飼養することが必要であると考えております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） また残念なお答えでした。確かに避妊手術、去勢手術しても畑を荒らすのは変わりませんが、猫の繁殖を防ぐですとか、多頭飼育は防げるはずです。猫嫌いな人に対しても猫が増えないようにする手立てになると思います。八雲町内で殺処分ゼロにしたいという思いは町長はございませんか。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） まず猫の形態なんですけど、地域猫といわれるご質問の内容ですと、行政と地域住民、そしてボランティアの三者が合意したかたちで地元に戻った猫を適切に管理するのが地域猫といわれているものだと思います。

町行政として、今、ふん尿等で被害があると思いますが、野良猫に対する町行政のまず役割として考えられるものとしたしましては、まずですね、猫の飼い主や世話をしている方の住民へ適切な●●方法の注意喚起を行うことであります。

あと北海道動物愛護管理センター保健所との連携をしながら対応にあたっているところでございます。中でも一番は飼い主や世話をしている方への適切な使用方法への注意喚起が特に重要であると考えております。野良猫にえさや残飯を与えることにより、民家の庭や畑にふん尿されるといった苦情が複数役場にも寄せられています。繁殖力が強くて近隣地域に居座ってしまうと、やはりふん尿だけではなく、悪臭やアレルギーなどの被害にも心配されるということで、町としては基本的には無責任な餌やりは行わないようにということで注意喚起を図ってきたところでもあります。

野良猫に餌を与えているのを見かけた場合は、町により指導を行っておりますので、そういった事案があったら連絡していただければ対応したいというふうに考えております。

なお動物愛護法上で、野良猫への餌やりの周辺環境の悪化をさせた場合に違法となりまして、北海道からの指導勧告命令がある場合があるということです。猫を飼う場合は室外での放し飼いは避けていただきまして、室内で適切に飼っていただくということが一番ではないかなというふうに考えているところです。

殺処分に関係ですが、もう一つ、今、議員からご質問のありました、不妊治療の関係ですが、世の中にはやはり動物愛護に対する認識が年々高まってきているということから、動物との共存が強く求められるようになってきていると思います。人間がですね、都合が悪いからという理由で殺処分するのは許されないことと考えております。

また過去は、猫がネズミなどの害虫を駆除するというので、●●時代もありますが、野良猫の問題は糞尿などの被害に悩む住民と、可哀想だとか可愛いだとかって思いから無責任な猫への餌やりを行う住民との対立が問題ではないかと考えています。

いずれにしても飼育する方については、適切な使用の方法で注意喚起を長はしてまいりたいと考えております。以上です。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 殺処分は許されないというお考えには共感いたします。

それで先ほど、動物基金と一緒に何かすることはないというお話でした。少しこの公益財団法人について紹介させていただきますと、1988年に横浜で設立された民間の非営利の動物愛護団体でございまして、今、行政で登録しているのは全国で510あるということで、北海道エリアがとて多くてですね、31の行政区が申し込んでいます。道南ではですね、森町と江差町がこの登録行政となっています。近くはせたな町でこの取り組みに関わるということであります。北海道と連携してというのもやっぱり地域地域で拠点をつくらないと対応できないというか、広すぎると思うんですね。函館のほうでも今、函館愛護センターというのができます。ですからもうちょっと地域猫というのは避妊手術、去勢手術した猫を地域に返すときに、耳にさくらカットといって、そういう耳をカットして、この猫はそういう手術がされている猫だってわかるように、野良猫であってもそういう対処をするということでもあります。動物病院の先生に、八雲町は動物病院が一か所しかありませんけれども、先生もまだ、どうぶつ基金についてはあまり詳しくないけれども、勉強してみたい

というお話でした。

それで、どうぶつ基金に関しては、手術したあとに飼うことはできないというか、無料チケットは、もし飼った場合には返してもらうというしほりがあるので、ちょっと可愛いから飼いたくなかったといったら、そういうわけにはいかないんですが、そういう愛護団体があるということも頭に入れて、気が変わったら一緒にやることも考えていただけたらと思います。

では三問目に移ります。進化する再生可能エネルギーと題しまして二項目質問いたします。

(1)「ペロブスカイト」という折り曲げられる太陽光発電パネルをご存知でしょうか。これだと屋根や壁、ガラス上にも設置が可能で、耐用年数を過ぎたときの処理もしやすいと思われれます。役場庁舎の太陽光パネルとして採用できるのではないのでしょうか。

(2)十勝の鹿追町に家畜由来のバイオガスからLPガスを生産する実証試験を行うプラントが建設されることになりました。8月8日には起工式が行なわれたと報道されています。鹿追町はおとし、東京の企業と協定を結び、家畜のふん尿由来のバイオガスからLPガスを製造するための技術開発を進めてきたといひます。再来年から年間で最大200tのLPガスの製造を始める計画で、地産地消にも用いるし、災害時にも活用できるといふことであります。

八雲町でも青年舎を含めて、他の酪農家にも声をかけ、バイオガスを利用したLPガス製造の研究に着手してはどうでしょうか。お考えをお伺ひします。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) それでは佐藤議員の3つ目の質問にお答えいたします。

まず1点目の役場新庁舎への「ペロブスカイト太陽電池」の導入についてですが、現在、新庁舎の実設計作業を進めており、太陽光発電設備の容量やパネルの設置位置等について検討を行っているところではす。

ペロブスカイト太陽電池は、従来の結晶シリコンパネルに比べ薄型で軽量であるため、様々な場所へ設置可能であり再資源化もしやすいものとされていますが、製品としては耐久性等の課題があり、今のところ実用化に向けた実証実験段階にあると聞いています。

新庁舎は令和7年度から建設工事に着手する予定で進めていますが、ニアリーゼブ基準の建物として国の補助金を受けて整備しようとしており、その申請が令和7年4月頃となることから、それまでに建物の使用電力と発電容量を確定させる必要があるため、現在の予定から、ペロブスカイト太陽電池の導入は難しいものと判断しますので、よろしくお願ひいたします。

次に2点目の質問にお答えいたします。

現在、当町においては、株式会社青年舎大関牧場のほか4つの農業経営体が、家畜由来の畜産バイオマスを活用したバイオガスプラントを導入し、自然環境に配慮した循環型農業の確立に取り組むとともに、バイオガスプラントにおいて製造されたバイオガスを燃料

として利用することで発電し、その電気を再生可能エネルギー固定価格買取制度、いわゆるF I T制度により電力会社へ売却して収益を上げているところであります。

L Pガス生成の実証試験を行う鹿追町のバイオガスプラントにおいても、これまでF I T制度を活用し売電を行っており、3年後にF I T制度の有効期限である買取開始から20年を迎えるに当たり、電力以外の新たなエネルギーとしての活用方法を模索する中で、バイオガスからL Pガスの生成を目指す実証試験を行うことになったものと聞き及んでおります。

バイオガスプラントが稼働している株式会社青年舎大関牧場のほか4つの農業経営体では、F I T制度の有効期限到来まで10年以上残っているため、当面の間はバイオガス発電を継続していくことが有益であると考えますが、家畜由来の畜産バイオマス資源は、酪農が基幹産業である当町において大きなポテンシャルを有しており、循環型社会の形成、温室効果ガス排出の削減に貢献することができるものであります。

今後もバイオマスや太陽光などの再生可能エネルギーの導入と利用促進に努め、地域の利点を生かした取組みを推進してまいりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） （2）に関してですね、このちょっと理解ができなかったんですが、バイオガスをL Pガスに代えていくってことについて、研究するってお考えはあるんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ●●売電するほうが、20年っていう保証があるのでこの20年はやはりF I Tで売るほうが有益だということです、そっちにシフトしている。これがあと10何年あるので、それが近づいたころにはそういうことが可能だと。鹿追はそのとおり私も2回くらい見に行っていますが、かなり10何年前からやっていて、そろそろF I Tの売電が終わりますので、それでL Pガスに切り替えていったので、これから年数経つにつれてL Pよりもっと有効な、今、水素だとかという話もあるので、その辺しっかりと情報を得て、今やっている畜産バイオマスについては検討していく必要があるということは私も思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） （1）も（2）もすんなりとやるって答えにはならないとは思っていましたが、こういう新しいかたちがどんどん出てきますので、これからも研究していただきたいと思っておりますし、こちらも勉強したいと思っております。

四番目に移ります。市街地に公衆浴場を。八雲市街地に銭湯がほしいという声に、どう応えることができるでしょうか。

7月22日の議会報告会がありました。はぴあ八雲の昼の部において、このことが議題に

なりました。そのときに議員一人ひとりの、参加している議員一人ひとりの考えや気持ちを聞きたいってことで、大体の方が答えたんですが、「必要だ」「協力したい」「ないのは不健全だ」と5人の議員が答えています。

元町の旧昭和湯を民間が「再開させる」と言うてから何年も経っています。相手が民間の方だけに再開が困難なのは重々承知しています。しかし、町民の福祉と健康を増進させる立場として町も議会もこのままで良いとは思っていないと思います。私たちに選択肢があるとすれば、どういうことがあげられるでしょうか。いくつか考えてみました。

一つ目は、当事者である民間事業者に旧昭和湯再開を再度お願いし、協力を申し出ること。

二つ目は、シルバープラザの温泉を復活させること。

三つめは、3億から4億円かけて新役場庁舎の敷地内に町民の憩いの場としての銭湯を新設する等の考えです。たとえば人口約7千人の足寄町では、八雲の約半分の人口ですが、昨年4月に町営温泉をオープンさせました。「高齢者が集う「憩いの場」と町民や旅行者の皆さんが気軽に立ち寄り時間を過ごせる「くつろぎ場」を兼ね備えた施設となることを目指す」と足寄町広報にねらいが書かれていました。この道南においても町営や指定管理者運営の楽しい温泉施設がたくさんあります。

現状維持をぜひ町長に飛び出してもらいたいと思っています。お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の4つ目のご質問にお答えいたします。

公衆浴場は、多くの人々が利用する公共の施設であり、その運営には様々な課題が存在し、衛生面やプライバシー、施設の維持管理や清掃、スタッフの雇用など、多くの経費が発生するものと考えております。さらに、自宅に浴室を持つ家庭が増えていることから、町営での公衆浴場開設は考えておりません。

旧昭和湯の民間事業者については、現在も再開の意思を持っておりますので、事業再開に向けて、今後お願いしてまいりたいと思います。

また、シルバープラザの温泉を復活させることについては、平成9年のシルバープラザ開設時から温泉浴室として開放してきましたが、温泉量が減少し、平成24年度末をもって廃止となったところであります。温泉の復活は、新たな泉源の掘削に高額な費用が想定されることから考えておりませんし、新役場庁舎の敷地内に銭湯を設けることについても同様に、町で新設し運営していく考えはございません。

なお、自宅に入浴施設のない方に対して、公衆浴場の利用機会の確保に努めている「公衆浴場対策事業」については、現在、民間ハイヤー業者に委託し、町内温泉施設への送迎で十分対応していると判断しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

お昼ですので、午後1時再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤智子さんの質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） ①、②、③と提案してみましたが、どれも駄目って感じですけども、①のほうの民間の方ですね、やっぱり町長のほうが何回も喋ってると思いますが、私も話はしてみました、意欲が衰えてないのに驚くんですね、もう何年経ってると思うてんでしょうって、それは関係ないんですね。とにかく言ってることは同じで、熱交換器が設置できないから、それをやる業者がないからできないんだっておっしゃっていますね。なんか聞くのも野暮ですが、町長はその業者を紹介したことはあるんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 紹介したというのは機械をとということだと思いますが、今の業者の方も詳しい人なんですよね。いつもは我々にそういう相談がなくて、佐藤議員さんがおっしゃっているとおり、そういう回答で、我々もそろそろやめるとか諦めるって対応を考えるんだけど、本人やる気満々みたいなことを言うからこっちも期待して、今年の雪降るまでには何とかなるんじゃないかなと思ったら雪降って、また春になって言うと、何とかするって話なんです。だから機械についても具体的に我々に要請したことはないんです。だからそれに対して我々も回答していないのが現状で、あくまでも民間企業でありますので、やる気がある以上ですね、我々も含めて期待はしてるということですが、ここにきてちょっと「うーん」というので、そろそろどこかできちんとやる必要があると考えていますので、ただ本人がやると言っていますので、もう少し頑張ってみてほしいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 本当にお話はそうなんです。そしてもし5千万や1億で買い取りたいという人がいたらどうですかと聞いたら売らないと。そして町とか道から補助を受けてやらないんですかと言ったら補助は受けない、自分の力でやりたいって言うんですね。そこでもうそれ以上、立つ手がないとか、それ以上踏み込めないとか、それで儲けとか利益も返して、とにかく町民のためにやりたいという心意気は素晴らしいと思いますが、さっぱり再開しないのが玉に瑕で、それでそこはそことして新たにということ、町長はどうしても温泉施設に対して後ろ向きといいますか、よそでやってほしいというのがすごく強いんですが、本当に町民サービスの一環というか、健康福祉増進のた

めにあるということで、本当に赤字黒字も問わずにやっているところが多いと思いますが、どんなもんですか、それこそ報告会でもですね、役場庁舎のところに憩いの場をついたらどうかと、ウイスキー事業とかに18億も出すなら、3億4億くらい出せるんじゃないかと、ちょっと間違いがあったら申し訳ないですが、そんなようなニュアンスは町民みんな思ってるんじゃないかと思うんですね、だから旧昭和湯は昭和湯として、別な手立ては考えられませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この昭和湯の公衆浴場は風呂のない方の手当は先ほども説明しています。ただ温泉は別な括りだと思っています。町内にも温泉施設がですね、おぼこ荘は遠いけれども、近場に二か所あるので、そこに行っている方も結構いるって聞いているので、町が温泉を掘ってリスクを背負いながらやるってことにはならないって考えています。できれば今ある温泉施設、民間でやっている方々のところに町民が入っていただくのが一番いいと思っています。

佐藤議員が新庁舎に3億、4億っていうのはどこから出た数字かわかりませんが、それくらいで温泉施設ができるかどうか私も計算していませんが、あくまでも新庁舎には温泉施設を作るって計画はありませんのでご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 計画段階では牧野町議も温泉なんかつくったらいいんじゃないかという発言があったんですが、残念ですね。3億、4億っていうのはボイラー関係の仕事をされていた話でもあります。温泉にこだわらないで沸かし湯、町の水道の水を沸かして、それで入ってもらうというのでいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺でどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 町がそこにまた公衆浴場ですね、そんなもの整備すると、先ほど言ったとおり公衆浴場的な温泉も二か所ありますので、業者の方々にお客さんが減るということもあるので、なかなか町で進めていくのは、先ほど言ったとおり考えてないということでご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 業者の方もつくったらいいだろうという発言もありましたよ。

それとですね、やはり遠いんですよ。車がある人は行きます、誰かに乗せてもらえる人は行きます。でも自転車で行くにも遠い、なんとかもうちょっと近場にあればいいのになって思いますけれどもね。シルバープラザのほうもまた新たな井戸を掘らないとないからということで、あり得ないということですが、それもやるかやらないかですよ、要するに。

お金を出すか出さないかの話だと思うんですけどもね。

あと、せめて近場の公衆浴場、お風呂のない人はタクシーで行っていますが、もうちょっとデマンドバスも早くやって、近場で一か所、二か所ではなくて行きたい温泉に行けるように町長してください。それでその温泉施設に関しては観光資源にもなると思うので、未来にそういう絵も描いていただけないかなと思っています。

最後に何かありましたらお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この先ほど言ったように、確かに温泉が遠いというのは、先ほど言ったとおり公共交通が、ある程度、循環やデマンドができれば、そういうのも解消できると思います。町がやる温泉施設はリスクが大きいと思っていますので、これから人口がどんどん減って行って、例えば考えられるとしたら、何にもなくなるってことであれば、それは少し考える余地はありますが、今のところ二か所やっていますので、ましてもう1か所、昭和湯もやるということで私も聞いているので期待しています。これも町がやるって踏み込めない。民間でやってもらうのが一番いいと思いますので、今のところ先ほどから言っているとおり考えていないということで、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 大変残念ですが、これで質問を終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、佐藤智子さんの質問は終わりました。

次に三澤公雄君の質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） それでは一問目、町内の「交通安全度」を上げるためにすべきこと。

3点を取り上げます。議場で皆さんと共に考えてみたいと思います。

(1) 町内に一時停止線や白点線が見えなくなっている交差点が散在しています。引き直しの頻度はどうなっているのでしょうか。引き直しは計画的にやるべきではないでしょうか。

(2) 町内の国道・道道・町道の一部に植栽帯、街路樹が植えられていて、その根元がさらに広がっていて、低木が植えてあったり、場合によっては小さい花が植えてありますが、それが設置されているところがありますが、管理責任はどのようになっていますか。きれいに管理されているところと全く放置されているところに二分されているようにみられます。伸びた草や低木の伸びた枝などでドライバーから歩行者が全く見えない場所や、わき道から本線に進入するときに左右の安全確認のできない場所もあります。交通安全上、不適切な状態が町内で放置されていると感じます。これらをどう考えていますか。

(3) 高齢者ドライバーの免許返納について。免許返納したら足がなくなるということに対して、八雲町は未だ「解(かい)」を持っていません。なので高齢者ドライバーの安全対策も急務と考えます。

最近見たテレビ番組のカンブリア宮殿という番組で観たんですが、ジェネクト社という企業が開発した「アイ・コンタクト」というアプリがあるんですが、GPSを活用してですね、ドライバーがアプリを起動させると45日間の運転記録をそのアプリが作るんですね、そのことによってドライバーの運転技能が劣化している場合は、それがしっかりとしてデータとして残る。このことを活用してこの企業は法人とですね、自らの所属しているドライバーの安全管理がやるって企業なんですけど、この企業と連携して町ぐるみでアプリを導入して免許返納を単に年齢で区切るのではなくて、ドライバー自身の技能の劣化を見える化することによって、合理的な判断が下されるのではないかと思います。また、判定結果を自動車学校などと共有するならば、運転技能の再学習などの機会として活用もできると思います。

このアプリを活用すれば、本当に返納が必要なドライバーと安全意識と技能が向上したドライバーとに色分けできます。安全を確保して免許返納者が減るのであれば、一挙両得ではないでしょうか。この三点について町長の考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

まず1点目の一時停止線や白線等につきましては、道路管理者が管理する区画線や道路標示ほかに、道路交通法に基づき公安委員会が管理する横断歩道や一時停止線等の規制標示等があります。

町道の区画線や道路標示等につきましては、町内巡回の際に目視確認で把握しており、引き直しにつきましても、交通量の多い生活道路や、子どもたちの通学路のほか、除雪等で損耗が激しい路線を中心に、建設課と協議しながら作業路線を設定し、毎年度、計画的に実施しているところであります。

また、町内の横断歩道や一時停止線等の規制・指示標示につきましては、公安委員会の所管となりますので、警察との連携協議のうえ、警察側の実施計画と擦り合わせながら、道路標示等の交通安全施設整備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に2点目の質問ですが、町内にも、道路景観の向上や地域美化運動の一環として、道路敷地内に植栽帯が設けられているところがあります。国道、道道、町道の植栽帯の管理については、それぞれ道路管理者に管理責任があり、定期的な巡回点検を行いながら、適切な維持管理に努めているところであります。また、草木の伸びきった視界不良箇所についても、定期的なパトロールを実施するとともに、道路利用者や住民から寄せられた情報に基づいて、その都度対応しており、道路を安全な状態に保つよう、一般交通の危険防止に努めているところであります。

先般、町広報誌にて周知したところでありますが、道路標識等の交通安全施設の不具合箇所等の連絡・通報について、町民の皆様のご協力をいただきながら、維持管理体制の強化を図っているところであります。今後とも、交通安全対策について、継続的に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に3点目の質問についてですが、警視庁の調べによりますと、少子高齢化が進む日本では、運転免許保有者の2割以上が65歳以上の高齢者となっており、75歳以上の高齢ドライバーの事故についてはハンドル操作やアクセル、ブレーキ等の踏み間違い等による死亡事故が多くみられます。

そうした中、身体機能や認知機能の低下に伴い、年齢とともに免許の返納を考える人も多くいますが、一方で、日常の生活に車が欠かせないため、免許の返納が進まないという現状があります。

議員ご指摘のアイ・コンタクトは、スマートフォンで取得した走行データと、全国の標識情報データベースを照合させ、交通違反を可視化するアプリであり、一部自治体において道路交通法を遵守した運転ができるかどうかによって、免許返納の判断とする実証実験が行われております。

自主返納の促進については、ドライバー自身の運転能力もありますが、免許返納後も安心して生活できるような支援体制も必要であると考えておりますので、今回のアプリのほか、公共交通機関や移動支援サービスも含め、様々な手段を研究していきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） （1）から（3）まで一つずつ上から一問一答で明確に答弁をもらっていききたいと思います。

まず（1）の答弁なんですけれども、聞くと毎年度計画的にやっているというお答えだったと思うんですけれども、それにしても本当に消えて場合によっては両方停止するような交差点なんかでも、ドライバーに誤解を与える、向こうが止まってくれるだろうって誤解を与えられるくらい著しく消えているところもあるんですね。

今日の議会でも旗の波運動の呼びかけがありましたが、こういうふうにも今、八雲町としても交通安全の意識を率先的に上げていこうという運動していますから、ちょっと繰上げて町内のそういった、消えている、消えかかっているものも含めて、一気にそんなところないというくらいやったほうが、交通安全の意識向上に役立つのではないのでしょうか。

今のやり方で大丈夫って答弁だったと思いますが、それにしても本当に先ほども申したように、停止位置が完全に消えて標識だより、止まれの標識にしか頼れないところがいくつも散見されていますが、どうでしょう、一気にやってしまうということは考えられないのでしょうか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 三澤議員のご質問に対しまして答弁させていただきます。

やはり今回もっとお金をかけて集中的に塗り直しをというお話かと思えます。町道の区画線また路面標示についてはですね、やっぱり町道の延長距離も長いという部分と、財源が限られているという部分で、交通量の多い生活道路とあと子どもたちの通学路、また除

雪等で消耗が激しい路面を中心に作業路線を設定しながら八雲町の総合計画に明記したうえで、中長期的な財政計画を立てて塗り直しを行っているというところでございます。

そうした中で交通安全施設整備という部分では、今後も地域住民の交通安全確保というふうな部分を最優先に考えていく必要があるから、必要な予算ある程度確保しつつ、効果的な施策について考えていく方向で講じていきたいと思っています。

また、町内会と地域の皆様方からご要望等がありますが、そういった部分もお聞きしながらですね、地域全体でですね、安全で安心な交通環境、実現へ向けてできるだけ努力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 確かに全部一気に相当お金がかかることだろうと思いますが、今、答弁の中に通学路だとか安全度を上げないといけないところを優先的にやっているとのお話だったと思うんですが、またここで私の恥をさらすかもしれませんが、6月の末に、まさしく通学路上で停止線が消えているところで私事故に遭ったという表現がいいのか、私の不注意もあったんですが、私が役場からセイコーマートさんに向けての直線を走っていて、私のほうが優先なんです、保健所前の交差点で相手側のほうが確実に止まらないといけないんですが、あのスピードじゃ止まる気がないんじゃないかこの人はって疑いを持ったんですが、そんなことを考えているくらい自分も●●だったんですね、結局そのまま進入してきた車の横腹を私がポンと押してしまったという交差点の事故だったんです。相手が転がってしまって、十字路で民家が近かったんですが、民家にあたらなくて済んだんですが、お互いの車が大破となったんですが、通学路ですよ、でもその方のね、日常のご近所の方だったので、日常的に走りながら左右を確認して済ませていると。そして警察の現場検証でも、警察官にも言ったんですが、本当に白線が消えてるんですね。3、4日後に警察の指示でその白線も引くことは新たに引いてもらえたんですが、日常的にそういうことをやっている人もいるし、また八雲町は通勤族も多い町といわれています。いわゆる新住民という方が来たときに、その白線が不鮮明だったりしたときに、または白点線が不鮮明だったときに誤解を与えるんじゃないかという危惧も、僕は持つべきだと思うんですね、今の管理状況ではとても旗の波運動を一生懸命やって交通安全意識を盛り上げている町としては恥ずかしいんじゃないかと思いますが。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員のお話を聞いて、確かに我々もですね、止まれとか白線は大切かと思いますが、私の知る限りは白線があっても見えなかったら止まって、徐々に行きながら止まれるスピードで入っていくのが通常で、白線だからといって止まっても見えない場合があります。これは先ほどの事故は白線があつたら防げていたかわかりませんが、ただ最初の質問の中で三澤議員が、一斉にやったらと、町としても考えたことがなかったもので、どれくらいお金がかかるか想定もつかないので一斉にやるのは難しいと思

ますが、さっき言った通学路だとか生活道路を、箇所を決めて一斉に毎年やるということはある得るのかなって。ただどれくらいの費用がかかるかはまったく頭にもないので、それをちょっと研究してみたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 是非研究してもらいたい。僕も一斉に、全部って、確かに途方もないと思いますが、重要箇所なのに消えてる場所、そしてゆっくり出て行って、その白線で止まっても確認できないところは、町でミラーを置いていて、でもミラーも頼れるところと頼れないところがあって、それで今の時期、時間帯では、早朝、日が昇るか昇らないかの時間帯は露でミラーが見えないんですね。そういったこともミラーがあるからいいっていかないし、じゃあそうなったらその見えない原因を作っている生垣だとか塀の所有者とも、また前向きな話もしないといけないし、そういったアクションをすることによって、この町は交通安全に対して真剣だって姿勢が町民に伝わると思うんです。僕は一生懸命やってるんだけど、旗の波運動より遥かに効果的な、いわゆる道路標識というか、安全標識関係の見直しということのほうが非常に効果があると思うので、是非研究していただきたいと思います。

この流れの中で植栽帯の草の管理ですが、これも同じように、僕は今のままの道路管理者、町は町道の管理に関しては町民の訴えは速やかに役場から、役場に届いたならアクションしてくれてると思うんです。一方で道道、国道はこの質問を書いたときには、しめしめススキ伸び放題だったと思うんですが、この一週間でススキなんかきれいなになって、今、草刈りする意味はわかるんです。お盆過ぎてから草刈りしたら再生力は植物も落ちるので伸びない。予算が限られている中では意味があるのかなと思いますが、ただ数か月間、本当に歩行者が見通せないし、何かが飛び出てくるかもしれないという状況が道路上で放置されてるということは非常に危険だと思うので、ただ道や国の予算なのでなんともしがたいので、これなんかは先ほど二人、僕の前に質問した方の中で町内会の話なんかも出ましたが、町内会もしくはそれに準ずるコミュニティ活動の中で、私はここを草刈りするだとかって、申請してから刈るって感じで、そういった方々に報奨金めいたものを用意して、町民の力で自らの生活圏の安全向上を進めていくというのを、八雲町が先ほどの交通安全意識を高めた八雲町という姿勢の中で進めていけないかなと。そういったかたちでコミュニティ活動の中で草の管理もするというものの、何か道筋をつくれないうということも、あわせて研究できないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員のアイデアは良いと考えますが、この道道、国道、町道も含めて、昨日たまたま違う町村会の中で、まったく違う視点で今、クマやシカがすごく出てるということで、この道路の草刈りを真剣にやらないと、クマ、シカが飛び出てきてもわからないというのが議論になりまして、これは町村会としても、交通安全とはちょっと

とずれませんが、道路の草刈りは1 m、2 mはクマやシカが出てきて、見える、そして●●というのがあるので、その辺は道や国に対してしっかり要望していこうと昨日まとまってやってみたいと思っています。ただ町民にお願いするにしても、ボランティアということにはならないんでしょうと思いますから、多少費用も出てくるということで、試験的にどこかの町内会とかやるところがあったらやってみたいと思っていますので、それより先ほと言ったとおり、クマ、シカ、今、本当に数がすごい数なので、その辺も含めて国や道に要望しながら町道の予算も確保していこうという動きになってるということで、ご理解をいただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） ここ何回か前の予算決算委員会で、草刈りが熊除け、そういう獣害動物の進入を防ぐということで効果があるという議論させてもらったことがあるので、それが町村会でもそういう発言があるという意味では国や道の真剣度を是非上がってもらおうと信じたんですが、まずは地元でやることをやろうって意味で、草刈りを、ある程度のご褒美を用意して促すことを、是非、国や道の動きを待たずしてやってもらえないのかなと。

もっと身近な話をしたら、本町商店街の植栽帯なんかは、意識のある店舗は自らの店の前のことは一生懸命やってるんですが、実際に営業をやめているお店なんかはそのままになってるし、でもそれをもう少し広い意味でじゃあ隣もやってみようだとかという、動機付けするためには、やはり町の姿勢が大事だと思うんですね。これから役場が移転して出雲通りってなったときに、あの通りが今のままの草ボーボーでいいのかだとか、これは国道管理になりますが、高速道路からインターで降りてきて八雲町に入りましたといったら、あの道路がついこの間まで草ボーボーで、だから新幹線駅で降りました、高速で八雲町に入りましたといったときに、一番最初の八雲のイメージが草ボーボーだった八雲の町ということにも、またあまりふさわしくないのかなと思いますので、是非、頼れるのは町だっことで、是非、美化というか安全度を上げるということの運動の先頭に、八雲町が今以上に立ってもらいたいと思います。是非よろしくお願いします。

それでは三番目のアプリの話なんですけれども、これも佐藤さんの質問かな、免許返納の話もあったと思いますが、八雲町でまだ免許返納者に対して具体的な福祉タクシーも含めて、有効な、今から地域ごとに応じて金額も上げるという議論が始まると思いますが、これは新庁舎ができる前にでも本当に先にどんどんやっていかないと、高齢ドライバーを抱えている家族の心配というのは本当に日々募ってるんですね、お父さんは自信满满だけど家族は心配で心配でたまらないとか、そういった方々にこのアプリを導入すると自分の技能がわかるんです。止まるべきところで止まらなかったなだとか、毎日、自分が通る道路ごとに、そういったデータで反映されますからね、そのことによって自らを律し、そして技能を上げられる人もいるし、一方で現実を認め、免許返納につながるかもしれないし、そういうふうにして免許返納者が厳選されるんです。

本当に免許返納が必要な人とそうでない人。そうすると科学的データに基づいて本当に免許返納をしないといけない人が決まったら、予算もさっき言った福祉タクシーのチケットの予算も絞れるんですね、だからこれからそういったタクシー助成券、や助成券以外の交通機関の財源確保のことを考えたときに、本当に免許を返納しないといけない人とそうでない人を色分けするという意味でも、僕はこのアプリの導入には意味があるのかなと思うんですけども、もう一度ご答弁をよろしく願いいたします。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 三澤議員のご質問にお答えします。

今、現状地域の足がないというふうな中で、高齢ドライバーの事故防止という視点が必要だとかたちでアプリの導入というご質問かと思えます。そうした中で今、現状の町の施策として、自動運転の免許返納制度を今実施しているところですが、こちらについては令和2年度から制度を導入して、4年間で通算276名の方が制度申し込みがありまして、そういった部分で初年度は122名ってかたちで、やはり高齢ドライバーの事故が多発したということで、社会的な注目を集めたという部分で多くの方々にご利用されていたんですけど、だいたいおおむね40代から50代で推移している中でございます。

それはなぜかという、やはり皆さん、年齢別に分析したところ、制度利用者については75歳以上の方々がおおむね7割以上超える利用者だとかたちになります。要は運転免許を手放すと不便になるということで、できるだけ長く車を運転し続けたいという思いがあるのかなとかたちで分析しております。そうした中で運転免許制度自体も改正がありまして、令和2年度に道路交通法が改正されて、運転免許の更新の際に70歳以上で高齢者講習が義務付けられて、なおかつ75歳以上のドライバーについては、認知機能検査また一定程度の違反を繰り返しているドライバーについては、運転技能検査とかたちでそれを受験する必要があるというふうなかたちで、免許の更新についてある意味厳格化されました。

そういった中でAIコンタクトとかたちで、このアプリに関していったら運転技術を可視化するというふうな部分で免許返納を後押しする、もしくは車を運転し続けられるというふうな一つの目安になるのかなと思っておりますが、一方で月額使用料ややはりスマートフォンのご利用が必要だってことで、高齢者の方々にとっては一定程度的コストやサポート、一定程度的サポートが必要になるのかなと思っております。そうした中で町としても町の自主免許の返納制度のほかに、道のほうでも自主返納を促す仕組み、そういう制度がありまして、協賛事業から各種特典を得られる制度、運転免許自主返納サポート制度というふうなものもありますし、先端技術を搭載したサポカーにかぎり運転できるような、サポカー限定免許ってかたちで自主返納にかかる部分で、まだまだ周知が足りない部分があるのかなと思っております、この辺の部分も町としては、より一層の広報周知も必要かなと考えております。

そうした部分で、先進事例等がありますので、高齢者の事故防止へ向けた様々な手段に

ついて研究して進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 一層の広報周知と研究というので、そこに託したいですけれども、免許返納は最初の年は大きな人数だったけれども、徐々に減るというのは、やっぱり返納したお年寄り仲間から、実際にこういうふうにして不便になったという話がやっぱり広がるわけですから、年々減っていく、要するに免許返納者に対するケアが充実していないとマイナス効果は年々広がっていくのは道理だと思います。

なので免許返納を促すという意味では、絶えず免許返納をすることによって、不便にならないよって、免許返納は合理的な判断に結びつくようなものを示していかないと駄目だと思うので、確かにスマートフォンのアプリですから、高齢者にとってはハードルが高いつてイメージもありますが、一方で八雲町はLINEで情報発信を今まで、これまで以上に広げていくということもあるわけですから、高齢者のスマートフォンの利用というものは、僕はそれほど障壁にはならないのかなと思いますし、それを使ってこそその情報収集であり、自らの安全度の確立だと思いますから、是非そういうことを理由にしないでですね、個人で導入するにはお金がかかるけれども、団体的な町という大きな枠で導入したならばいくらかかるかって意味で、是非、引き続きアイ・コンタクトのような先進技術を使った交通安全意識の啓蒙と交通安全度の上がる取り組みも是非研究に加えてもらいたいと思います。課長に、新しいポジションなので答弁に慣れていない方をこれ以上答弁させるのもあれだと思うので、研究するという言葉を僕は非常に前向きにとらえて、さらに今言ったように先進技術も研究の中に加えてほしいという要望をしてこの質問を終わりたいと思います。お願いします。

次に正職員と会計年度任用職員の待遇差について。

正職員と会計年度任用職員では「働くうえでの権利」に差があります。この差はどうしてあるのでしょうか。労働契約法では有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めのあることによる不合理な労働条件の相違を設けることは禁止になっているはずですが、では、どうして正職員と会計年度任用職員に待遇差があるのでしょうか。お答えをお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

議員ご質問の労働契約法については、国家公務員及び地方公務員は適用除外となっており、地方公務員の処遇に関しては国の人事院規則を基本に各地方公共団体に条例等を定め運用しております。

当町においても、国の基準を基本として運用してきておりますが、国の基準では正職員と非常勤職員との処遇差があるものの、町独自に改善できる部分については、職員組合との交渉を通じて実施してきているところであります。

たとえば、休暇についてですが、「子の看護休暇」や「妊娠障害の休暇」などは、国においては無給であります。当町においては「母子」及び「子育て」に関する休暇について、令和4年1月から正職員と同様に有給化したしました。

また、報酬についても、令和6年度から昇給基準を見直し、従来、勤続年数「4年目」と「10年目」の2回のみであった昇給を、勤続年数に応じて定期的に昇給する基準にするとともに、全体の昇給額の幅も増とするなどの処遇改善を図ったところであります。

今後においても、仕事にやりがいを持って、働きやすい職場環境となるよう、職員の処遇改善に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 今、答弁にありましたように、労働契約法の外なんですよ。でも今、答弁にありましたようにその中身は自治体にゆだねられてるんです。かなりの部分で裁量権があって、だから八雲町も、ほかではやってないけれども、いくつかの点で正職員と同じような待遇を与えているという答弁だったと思います。それであるなら、さらに踏み込んで、病気休暇や短期介護休暇、健康管理休暇などの、今、会計年度任用職員が無休であるところを正職員と同じように有休にするということをして是非考えていただきたいんです。

いっぺんに全部変えられないなら、少なくとも、たとえば今、八雲町は職員を採用したくても採用難でありますから、子どものいる、もしくは子どもをこれから持つ可能性のある職員に対して、正職員と会計年度任用職員の待遇差を全くなくするというにしたらですね、いわゆる少子化政策と言ったらちょっと大げさかもしれませんが、そういったイメージで作っていったって、働く環境でもやややがないような、そういったものをですね、採用難という難題に効果があると思いますので、上手に発信してですね、思い切って、本当は全ての差がなくなるのが理想ですけども、ステップとして、そういった若い世代の待遇差をなくすところまで是非踏み込んでいただきたいと思いますが、そこまで行けませんか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 三澤議員の正職員と会計年度任用職員の待遇の差ということで、三澤議員がおっしゃった休暇の面、三つほどございました。病気休暇、それから健康管理休暇、短期介護休暇ということで、正職員は有休ですが、会計年度は無休というかたちになってございます。

町長の答弁の中にもありましたように、これまでも待遇を解消できる部分については待遇改善を図ってきておりますので、正直同じ職場で働いている職員がですね、片や有休、片や無休というのが、特に健康管理休暇の部分や女性の部分、子育ての部分に関してはですね、なるべくそういう差は解消していきたいというふうには考えておりますので、これについては職員組合とも協議する必要がありますが、こちらのほうからそういった話をし

て、待遇改善を図っていくということも考えられますので、引き続きこれは検討させていただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 答弁者は指定できませんが、その答弁席に組合関係者って答弁できないの。なぜそういった差を温存していくんだと。なぜなくす努力を組合側はしないんだというのが僕は不思議なんです。

たとえば子育て世代でいったらですね、僕もはるか昔経験しましたが、保育園だとか学校に上がっていく集団活動をしていくと家の中では健康優良児だったのに感染症をいろいろもってくる。それで子どもからもらう感染症って大人は弱いんですね。だから働く、たとえば会計年度任用職員なんかは、本当に女性のほうが多いわけですから、そして場合によってはシングルマザーなんかもいらっしゃるでしょう。そういったときに自分の今持っている権利の有休や看護休暇を使って仕事のレベルを下げない努力をしても、やっぱり足りない場合はある。でも一方で正職員の場合はもっとその日数があるだとか、そういった、今、課長がおっしゃったように、働く環境を同じにしている同僚の中で、そういった待遇差がもやもやとなり、モチベーションが下がるきっかけになると思うんですね。これは一日も早く解消へ向けて、どうせ解消に向けるなら一刻も早くそれを八雲町のPRに使っていく、他所の町より応募する希望者が多いような環境にもなると僕は思いますので、是非、今以上にスピードアップして考えていただきたいと思います。

組合関係者の答弁は無理ですか。

○議長（千葉 隆君） それは無理です。

○8番（三澤公雄君） それじゃあ、そこの代弁ということで人事担当課のほうで今付け加えた部分の答弁をお願いします。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 三澤議員のなるべく早く、一刻も早くということでスピードアップしてほしいということですが、これについては議員がおっしゃるとおり待遇差を引き続き生じているっていうのはおかしい状況にあるというふうに私も考えますので、その辺は交渉していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 社会を変えるうえで、やはり自治体の働きって僕は大きいと思うんですね、こういった暮らしに、日本は、あえて日本はといいます。子育て罰。これはチャイルドペナルティーという言葉のを和訳して、子育て罰という言葉になったんですけども、暮らしから余裕を奪う、長時間労働と将来の見通しを奪う非正規雇用がこの国は蔓延してしまいました。ひとり親の生活を下支えする税制も社会保障も弱い、家族手当も低く、一方で教育費負担は重いという、この国の弱点を少しでも自治体で補える部分は補ってい

くというところにスピードアップすることが、僕は八雲町の一つの生き残る道だと思います。我々に国を変えることはなかなか難しいですが、八雲町の姿勢を変えることによって、民間でもそういった子育て世代へのいろいろな待遇、育休も含めて役場に見習えという感じの動きをつくっていくよいうことは、八雲全体の評価が高まるという意味でも、是非、率先してやってもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次の質問。早期離職対策に工夫を！

若手職員、勤続0年から10年に対して、今後のキャリア形成への希望や目標等について人事部門と直接に意見交換のできる機会を作ったらどうでしょうか。特に3年以内の若手なら自らの属する部署や同期以外に“相談しやすい人脈ができることは有意義だろう”と思います。ガス抜きや、場合によっては隠れたパワハラを摘む機会になるとと思いますが、何かお考えはあるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の3つ目の質問にお答えいたします。

若手職員が自らのキャリアについて考え、希望や目標を持つことは、組織全体の活性化にも繋がる重要な要素であると認識をしております。特に、勤続年数が0から10年までの若手職員にとっては、今後のキャリアパスを見据えるうえでの支援が必要と考えます。

現状では、ご質問にある人事部門と意見交換する場について制度的なものは設けておりませんが、職員からの相談には随時応じているほか、所属課においては人事評価面談を通して、所属長が若手に限らず面談を行い、組織目標等の確認のほか、職員からの様々な相談に応じております。

離職対策では、職員を育成する管理能力も重要であることから、今年度、管理職員・中堅職員に焦点をあてたリーダーシップ研修会を実施したところです。また、受講者からのフィードバックをもとに、今後の研修プログラムの改善を行うこととしております。

町といたしましても、多様な研修を計画している中で、若手職員を対象とした研修機会も重要と考えており、若手職員が「自分らしく生き生きと仕事ができる」ことが離職対策にもつながっていくものと捉えております。

人事部門においては、担当職員がメンタルヘルスセミナーや、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）指導者養成などの研修を受講し、相談業務に関する知識を修得することで、いつでも気軽に相談できる体制づくりを進めているところでありますので、引き続き、若手職員が安心して仕事ができ、自らのキャリア形成につながるよう、様々な視点から検討し取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 聞き方が悪かったのか、取り組もうとしているのか、取り組んでいるのがちょっとわからなかったんですけども、今、早期離職という部分は顕在化して結構な問題になっていると思うんですね、今、具体的にどういうことをされていますか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 早期退職、まずちょっと現状をですね、今、数字を出してみました、過去3年ですね、令和5年度、4年度、3年度ということで、令和5年度一般行政職の普通退職者、いわゆる自己都合退職は6人ございます。そのうち20代は1人、令和4年度については普通退職は3人で、うち20代が2人、それから令和3年度が普通退職が4人で、20代が2人という状況になっております。理由はそれぞれあるんですけども、ほかのたとえば、自治体に就職するすとか、ご自身の個人的な理由で転職しないとなんということだったり、そういったものが主な内容だと思います。

今こういった若手職員の離職に対して、何をやっているかということですが、具体的な制度的なものというのはまだできていない状況でございます。人事部門との意見交換とかそういったものを定期的にやるとか、そういったものは設けてございませんので、今は相談したいことがあれば受けますって感じでやっております。

そのほかに若手職員の離職に関してってことで、一般的に世間でいわれるキャリア形成とよくいわれます。ただこの自治体、特に地方公共団体にとってキャリア形成というのは非常に難しい問題になっています。たとえば国とかであれば、一つの省庁に入ったら、その省庁でおおむね終わっていくという流れがございますので、キャリア形成ってある程度やりやすいのかなって私は感じております。

ただこういう自治体職員となると、いろんな部署に携わるわけですから、そのあたりでキャリア形成といった場合に、何をもちてキャリア形成というふうに定義付けたいのかということも、実は迷うところでもあります。

入って、たとえば一般行政職であれば、文書作成能力が上がるとか、町民との接し方が上手になってきたとか、そういった一般的な部分でのキャリア形成というのは、おそらく何年か努めたら上手になっていくというのはあるんですが、仕事上のうえで、たとえば人事異動というものもありますので、そういったもののキャリア形成というのが、どういうふうに道筋をやっていったらいいかなというのが実は難しい話で、これは人材育成基本計画にも直結するんですけども、人材育成基本計画も大きな大枠の計画は作ることは作れるんです。それは絵に描いた餅で終わってしまうんですが、それをさらに突っ込んで各個人個人に沿った人材育成という、計画立てていかないとならないってものですので、そこが非常に難しいということで、過去にも赤井議員からも人材育成基本計画どうなってるんですかというご質問もいただいておりますが、まだ当庁では完成していません。

この令和7年度中にそういったものを完成させていきたいと考えていますが、今のところまだ進捗状況はお示しできない状況です。ですので、特に若手といわれますとコミュニケーションをうまく取っていくこと、それと職場環境をよくする、この二つからまず始めていかないとないのかなと考えます。そういった中でいろいろな芽ですとか、やっぱり私たちは20代というのはジェネレーションギャップは相当ありますが、それをどういうふうに埋めていくか、お互いに歩み寄ってやっていくかも、そういったところが一番重要な

と思っています。今の管理職は一生懸命、若い管理職からもなっていますが、その辺、職員とのうまいコミュニケーションというのは私は取れているほうかなって思っていますので、引き続き若手、そういった人の話を聞きながら、どういった職場がいいのか、職場改善に繋げるものも出していただいて繋げていきたいと考えてございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 担当者の、現場からの切実なお話の一端を聞いたかなと思うんですけども、何もその若手職員の希望や目標を聞く、そして今後のキャリア形成を聞くというところを、役場だけに、人事担当者のところだけに限定すると今の悩みになるのかなと。ほかのところでもわかち合えないのかなと。僕は今のお話を聞いていて、真っ先に浮かんだのはね、八雲町の一つ胸を張れる部分の社会教育だと思うんですよ。そういったところの、いわゆるジェネレーションギャップなんかをちっとも感じさせないおじさん、おばさんなんか、そういった社会教育の傘下にある団体等なんか、入ったばかりの職員なんかと交流しながら、お話を聞く、それが公式なサイクルとしてちゃんとその声を上げていくというバックグラウンドを持ちながらですね、取り組んでいくとなったら、町民が考えている理想のまちづくりと、役場の中で自ら感じたまちづくりの違いなんかも感じられるし、町への愛着、よそからの勤めに来た人なんかは八雲町を知るきっかけになるだろうし、是非ですね、若手職員のキャリア形成というところは、役場だけで抱えずに町民と接点のある社会教育なんか担っていけるんじゃないかなと僕は強く思いましたね。そういったかたちでとにかく八雲を選んでくれた方々なので、少しでも離れていくような芽は早めに摘むことを、いろんな面で考えていくべきだと思うので、これから是非もっと幅広く考えていただきたいと思います。

今の話の中でちょっと浮かんだんですが、たとえば部下を抱えた上司がどこまで部下のことをわかっているのかなと思うんですけども、たとえば非常に向上心のあって、自ら休暇等を利用して、各地いろんなところの研修に行ってるなど、そういったものも上司は把握しているんですか。そういった誰々君はこの日にはこういった研修を受けて、今この段階にいるよみたいな、職員のカルテというんですか、その課で上司がしっかり持っているというかたちで、若手の何がうれしいかって人間って自分のことをこんなことも知ってるのかってところが嬉しいわけですから、そういったこと、部下のどこまで上司が把握してるかなんてことも、管理職になったときの研修の中で、そういったことの掴み方、若者の心の掴み方みたいなのもやってると思いますが、せっかくだから聞きますが、部下がどういった外部の講習を受けてるだとか、そういうのは直属の上司ってどこまでわかっているんでしょうか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） その辺はそれぞれによると思います。今言ったような、そういった研修を受けている者を制度的にこっちが把握するというのは持ち合わせていないの

で、普段の会話の中で、たとえば土日どこへ行くのという話の中から、実は研修に行くんですとか、これ取るんだって話はする課はあります。する上司もいます。ただそういったプライベートの部分は知られたくないという職員もいますので、その辺はコミュニケーションの取り方で把握はできているかなと思いますが。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） この研修の話を持ち出したのはですね、町長はご存じかと思いますが、八雲高校のいろんな各種資格取得には補助を出し続けていますよね。若手職員が自ら研修等を積んで何か資格を取ろうだとか、実際の仕事に役立つ何がしかの講習を受けるときの、そういった助成みたいなものというのは、僕は今ないように思うんですね。若手のキャリア形成というものに、これからしっかり把握するというなら、そういった若手の時代に自らの行政職として役に立つものを取得するものを後押しするというものも、併せて考えていくことも必要なのかなと思ったんですけども、どうですか、今そういうのはありませんよね。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 業務上ですね、必要な資格、その職員にとって必要だって資格は町のほうで行かせて受講させるとなっていますが、個人の部分についての助成はありません。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 役場が必要だとして、それでこの部署に来た君には是非これを取ってほしいというものに助成するというだけだったら、自らの夢をもってキャリア形成するという、そういう、これからディスカッションしていくといったときに、それだけでは僕は弱いと思うんですね、自分の夢をかなえるという中で、それに見合う取得をすることに応援すると。

一方で、また話がごっちゃになりますが、八雲町を踏み台にして次の自治体にとという方もいらっしゃるというところが、町長はそこが心配でたまらなかったと思うんですけども、でも後先になるかもしれないけれども、自分の夢を追うことに背中を押してくれた自治体に後足で砂をかける人は長くいてもらっても、場合によっては困るかもしれないし、若干のIターン・Uターン制度だって、なんか縛る方法がありましたよね。ああいったこの研修に助成をもらった場合は、場合によっては何年まで働かないといけないって、いやらしいけれども、町長の心配事もわかりますので、ただ自分の夢がこの場所で叶えられる、そして先ほど言った社会教育の場で町民と接し、夢を共有する町民が、住民がいるとなった場合に、その職員は出て行く選択をするということは少なくなるのかなと。ちょっとお花畑みたいな話かもしれませんが、今とは違う取り組みが僕はできると思うんですね。

是非役場の中だけで考えず、住民を巻き込んで、住民にもこの職員を育てたやるぞって

昔はあったであろう、久しくそれが絶えているという話も聞きますから、こんな職員が来たんだと、そういう意味でも住民と接点を作るというのは、僕は意味があるのかなと思いますので、ここの場でいろいろしゃべってしまいましたが、新しい方法、この町で見つけて、それでこの町から発信したら、また八雲町が選ばれる町にもなると思うので、是非、前例がないということに躊躇せず、一步一步前に進んでいく岩村町政を期待します。よろしくお願いたします。最後に町長一言お願いたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃっているとおり、本当に今ですね、変な話、若い人の考え方がですね、本当に変な話多様化というか、いろんな方が役場に入ったときから、5年いたら違うところへ行きましょうとか、10年いたら役場じゃなくて違う自分の好きなことをやりましょうとか思って入ってきてる人もいます。

さらに先ほど担当課長も、結局、まさかそっちに試験なんて受けてると思ってないのに、1か月前に辞めます。どこどこ受けますって、こういう若い人方も出てきているので、三澤議員さんがおっしゃっている、いろんな方面から町民との関わり、いろんなことで魅力のある町で止めていこうって必要だと思っています。しかしながら、この頃どう考えているかって、今、若い人は5年10年したら違うキャリアを積みに違うところへ行く可能性があると思いながら、そういう職員がいるんだということ、我々もしっかりと覚えながら、その都度そこにふさわしい人を雇用するというのも必要ではないかと考えています。だから総務課長にも40歳以上から採ったらどうかとか、いろんなことを言って、まだそこまで行ってませんが、本当に多様化で辞めていくといういうことはですね、特にその変な話、町、道、国、民間企業ってことで本当にいろんなことでありますので、これからやはり皆さんと協力しながら、なんとか長く八雲町役場に勤めてもらうって考えながら、いろんな対応を、これから皆さんとともに考えて進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時25分再開いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時24分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今回、質問者の最後になります。よろしくお願いたします。

一つ目、ホタテ貝殻の活用について質問させていただきます。

熊石ふれあい広場にホタテ貝殻を混ぜたアスファルト舗装として活用しました。それでブルーカーボン活用ということでございます。ホタテは八雲の主要産業の一つですので、多分ホタテの貝殻というものは大量に利用をしていると思います。

それを有効利用するために、今までもそうですが土壌改良材として販売されています。その販売されているものは粉状のため農家の方々は使いづらいということでございます。

そこで7月29日付けの農業新聞に、北見市常呂町で粒状の有機石灰が開発され石灰散布の作業効率が向上したと書かれておりました。

株式会社常呂町産業振興公社では、現在、特許申請中のため、今後、八雲町と協力・共同での工場誘致などの展開を進められないか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員の1つ目の質問にお答えいたします。

議員ご提案のホタテ貝殻の活用について、熊石漁港ふれあい広場の舗装整備にあたり、ホタテ貝殻を混入したアスファルトを使用し整備したことは、報道などよりご存じのことと思いますが、ホタテ貝殻に吸着された二酸化炭素をアスファルト資材として固定することにより、海洋生態系による炭素貯留、いわゆるブルーカーボンを推進する取り組みとして、地元企業と町外の大手企業が連携し新たに生み出した技術であり、ブルーカーボンの推進とともに環境に配慮した取り組みとして、今後、需要の拡大が期待されております。

しかしながら、町内の水産加工業者から発生するホタテ貝殻は、カキ養殖の養殖資材や暗渠排水資材の原材料としてすべてが取引されており、現状ではホタテ貝殻の処理に困窮しているといった状況にないことから、他の用途への活用などホタテ貝殻処理について検討を行っていないのが実態であります。

一方、土壌改良材について、令和5年度にJA新はこだて八雲営農センターを通じて町内農業者が購入した数量は、約153tとなっております。

ホタテ貝殻を使用した粒状の土壌改良材については、ホタテ貝殻の地域資源としての有効活用や有機石灰として安心・安全性の提供、粒状化による作業効率の向上などがメリットとして考えられます。

また、昨年8月のALPS処理水の海洋放出による中国の日本産海産物の輸入禁止措置により冷凍両貝の輸出が停滞し、加えて海洋環境の変化などにより貝毒の発生期間が長期化する傾向もあり、今後ホタテ貝殻の発生が増加していくことも懸念されることから、引き続き状況を注視しながら、ホタテ貝殻の有効活用などについて情報収集に努めてまいりますのでご理解願います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 答弁の中で今のホタテ貝殻の分は暗渠排水やら、そういう消費で余っていないとか、そういう状況であるということが言われちゃうと、どうなんだろうっていうのはあるんですけども、暗渠排水はホタテの貝殻そのままを使って暗渠排

水をしているって現状だと思います。

がしかし、JA通じての153tものホタテの貝殻を原料とする有機石灰については、八雲ではやっているところでいけば、サイズですね、粒状のものもあつたら粉状のものもあると。でも農家から言わせたら粒状であれば、どうしても作業がしやすいんですが、効果を発揮するのに年数がかかると。それで結構、粉状の効果が早く見込めるものを使ってるわけです。そこで常呂町の振興公社が開発した技術でいったら、粉状のものを固めて粒状にするということが農家サイドとしては使いやすく効果も期待できるということなんですよ。そこら辺で現在、その肥料を作ってる会社などのこともありますけれども、振興公社では特許を取得するということがあります、なんとか八雲の一次産業、近隣も含めて、そういうのを、そういう技術を用いて誘致できないかって思っているんですが、その誘致に関しての部分というのは先ほどは考えていかなければならないと言っていました、誘致に関してさらに進んだ感じを聞きたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、先ほど言ったとおり、アスファルトにホタテの貝殻の粉末を入れたのは町でもありませんので、あくまでも民間企業同士が協力し合っ、あれも特許を取ったと聞いています。町としたら今のところホタテの貝殻はある程度これから余るんじゃないかってこともあります、ただ、今のところそこでやれるということでもありますので、町としたらですね、利用活用を増やしていく努力をしていくということになるんだろうと思います。

それで今のところ、常呂町の企業を誘致しようと考えていませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） そしたら八雲町としては八雲町の企業と町外の企業で実施しているホタテ貝殻購入のアスファルトで、今後も八雲町内の舗装というものを実施していく方向ということではないですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど話したとおりですね、このホタテの貝殻は暗渠に使ったり、カルシウムとして新函館農協を通してながら土壌改良に使われたり、さらにカキの養殖の補材としていってると聞いていますので、その辺は各企業が努力してやっていますので、その辺町として協力できることはしていくと。

今のところは先ほど言ったとおり、ホタテの貝殻がどんどんあつて余っていくという状況ではないってことであります。しかしながら先ほど答弁したとおり、これからはその可能性がある、それを注意しながら関係機関や関係団体、関係企業と協力してホタテの貝殻が余らないように協力してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思

ます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今のところそういうことで消費していて、今後、余らないように町も協力していくということでございます。そのために少しでもアスファルト貝殻購入のアスファルトの施工面積も増えていけば、環境の一役買えるのかなと思いますので、引き続き使用していただければよろしいかと思えます。

続きまして二つ目に関してです。運転免許証の自主返納支援事業の拡充を。

高齢ドライバーの事故が未だに多く見受けられます。

八雲町は面積が広く車が必要な地域に住んでいる方々がいらっしゃいます。不便解消のための支援策を何か考えるべきではないでしょうか。

たとえば、現在、ハイヤー利用券毎年1万円ずつを3年間限度として運用しておりますが、金額は2倍程度で地域性を考えて、市街地との平準性、均衡により積算方法を見直すことができないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の質問にお答えいたします。

警視庁の調べによりますと、交通事故の発生件数自体は全体的に減少しておりますが、相対的に高齢者の事故の割合が増えており、特に認知症高齢者の危険運転による重大な交通事故の増加がみられます。こうした中、運転を不安に感じる高齢者の方々に、交通事故防止の観点から、運転免許証の自主返納を促すため、代替交通手段としてハイヤー利用券を交付する、自動車運転免許証自主返納支援事業を令和2年度から実施しているところであります。八雲町は面積が広く、公共交通機関が限られている地域であることから、積算方法の見直しについては、公共交通機関や移動支援サービスも含め、地域の特性を検証しながら、総合的に研究してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） そうですね、先ほど三澤議員なり赤井議員なりの部分とも重なった話になります。先ほどは赤井議員でしたかね、患者輸送バスをデマンドで来年やりたいと考えているというのとかお聞きしていますが、実際に患者だけではなく、買い物などをするために、佐藤議員のときでしたかね、地域公共交通というものを確立していきたいということだったんです。それまでになんとか手当てできないものかなという思いもございます。

特に八雲の場合、市街地でいけば実際1万円でも足りないのかもしれませんが、まあまあの補助だという考えをもとにしたら、落部地域なりちょっと離れた地域からタクシー券でってなると一回の負担がかなりな額になってしまいます。そのために離れたところに住んでいらっしゃる方の自主返納が進んでいないのではないかと思います。

実際に私の親でもそうでした。自分では90まで乗れるって。90まで乗るっていうのは有効期限が90歳だったんです。それで90まで乗れるって。でも傍から見るととんでもないことなんです。でも事故を起こしたのをきっかけにやめさせましたが、そういう人がいるんですよね。でも足を取り上げてしまうと、代わりの手立てを考えないといけないというための、これは高齢者事故が増えたことによって始まった制度ですが、八雲町一律にやっぱり考えるのはどうなんだろうと。実際に経験してみるともうちょっと地域性とか考えていただきたいなど。それも公共交通が確立されるまでもその期間ないだけでもなんとか研究にとどまることなくできるところから実施していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほどからタクシー助成は質問がありました。今のところ町として金額を増やすとかは考えてないということで答弁はしてきていますので、そのとおりであります。

ただ、これからタクシーのみならず、私も高齢者の方で話を聞いてくれる高齢者は、結構、自分が心配だからどうしようって人はいいんですけども、逆に絶対、免許返さないんだと、こういう人たちもいるんですよね。そういう人たちは我々が言っても駄目だし、子どもが言っても駄目だって聞いているので、その辺についてもこれからタクシー券だけではなくて、たとえば免許のなくても歩道を走れるあぁいう車だとかも、そういうのも免許返納のときに貸し出すとか研究してみたいなということでもありますので、すぐにタクシー助成金を増やすばかりではなくて、いろんな方面で研究を深めながら、高齢者の事故がないように我々も取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 私の住んでいるところはとても市街地からいうと遠いところなので、●●ではとてもじゃないけど買い物に出る場所ではございません。そのために家族に無理をさせている現状でもございます。そんなに毎日毎日出かけるわけではございませんけれども、現実ななかなか負担がかかるし、なおかつ、そういう辺地にいることによって、ほとんど周りとの接点のない生活を余儀なくされるというところを少しでも改善するためには、今、運転免許証を持っている高齢の方が少しでもそういう不便にならないように、やっぱり手立てする必要があると。いろいろな方策を検討するということですが、事故がその間に起きないことを願うしかないんですが、なるべくなら少しでも早く Demand なりを実施させていく方向で進んでいただきたいと思います。

続きまして三問目に移らせていただきます。エアコンの利用に補助を。

昨年的高温を受け、小学校・中学校のエアコンの設置が進んでいます。今年も各地で熱中症による死亡者が増加しています。しかし、生活保護世帯や非課税世帯はエアコンの設置は難しい状況だと思いますので、町の補助制度により設置する方向を考えることができない

いか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の3つ目の質問にお答えいたします。

気象庁は、令和5年の天候について、日本の年平均気温及び日本近海の平均海面水温は、いずれも統計開始以来、もっとも高い数値になったと発表しました。八雲町においても、昨年は7月から8月にかけて30℃を超える真夏日が八雲地域13日、熊石地域12日を数え、また、今年も昨年と同じような暑さが続いており、過去にはない気象状況が見受けられます。

一般家庭ではここ数年、エアコン設置を進める家庭も多く、快適な生活をするうえではありがたい電化製品ではありますが、一方で暑さ対策は、昔ながらの扇風機で十分対応できている方もおり、本州などの暑い地域に比べれば、必ずしもエアコンは生活必需品ではないように思われます。

他の市町村では、高齢者世帯などに補助を行う事例もありますが、八雲町では、35℃を超える猛暑日もなく、暑さが続く期間もそれほど長いとは言えず、現時点では町から補助を行う予定はありません。

しかしながら今後においては気象状況をみながら、30℃を超える真夏日の日数がますます増えるなどの場合には、特に非課税世帯などの方むけに、健康管理上、必要な検討をしていく必要があると考えますので、よろしく願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 八雲町はまだ涼しいほうといたら涼しいほうなのかもしれません。東京のほうでは昨年より100人以上熱中症で死亡者が増えています。それでも高齢者の方のところはエアコンが設置されているのにも関わらず使用していないという事案が発生しております。付いてなければ自分でなんとか涼を取ることが必要なんでしょうが、付いているにもかかわらず使っていないという事案が結構な率で発生しています。

それで最近というか去年からの要望もあって、八雲町は町営住宅にエアコンの設置が可能ということがいわれております。それはその必要性を八雲町は認めて町営住宅に設置は可能という判断を出したんだと思います。

そこでそれなりの家族の援助やらがある人が付けれるわけです。でも現実、生活保護だとか非課税世帯の、自前でなんともできない人というのが少なからずいらっしゃいます。その人たちだけでもなんとか補助する方法を考えてもらえないかと思うんですが、再度いかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど答弁したとおりですね、確かに八雲町も暑くなっています。ただ自分の感覚だけでいたら去年はかなり切なくて、今年は少し、昨日今日あたりはち

よっと涼しくなってきたからいいんですが、去年よりは身体が楽かなと私は思っていて、慣れかなと思っていますが、この先ほど言ったとおり、これから気温が 30℃が何日も続くとか 35℃が続いていくとなると町としても考えていくと。

先般、熊石の小学校に学校のエアコンで初めて稼働しました。このときに小学生が言った家に帰りたくないということは、家にはエアコンがない家がまだまだあるというのが実態であり、ほかの学校には聞いていませんが、やはりまだ家庭にエアコンがついていない、部屋にエアコンが付いてない家も多々あると聞いているので、先ほど言ったとおり、これから気温の上昇や環境が変化していくので、その辺も町としても注意深く見ながら対応してまいりたいと思っていますので、今すぐ対応するという事は考えていないということ、ご理解をいただきたいと思えます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 頑なに対応を考えてないって言うんですけども、実際に私は去年より今年が辛いんです。町長は楽だと言っていました、私は去年より辛い。体調もすこぶる崩しました。そういうのがあるとやっぱり必要だし、この間、訪ねていったところでは病院に搬送された。それも熱中症の疑いがあると言われたという話も聞きました。そこでやっぱり必要性というものは、それこそその人だってそんなに外に出る人じゃないんですよ。それでも室内にいても熱中症になると。それで体調崩して救急車に運ばれるという実態もあります。そういう実態を考えたら自力で設置できない方に幾ばくかでも設置できるようにすることが高齢者の、高齢者にだって、うちの親もそうですが、寒いんだか暑いんだかわからないという感じがあるんです。自己の体温が調整できないのか認識できないのかなんともわかりませんが、その分でいったら、やっぱり一定、室温に保たれるエアコンというありがたいものがあるものが必要だなと思うんですが、これ以上聞いても多分同じ答えなので、設置するためには 35℃を超える日が何日かあると補助を考えるとことなので、それに期待をしたいと思うしか今はないですね。そういうことで終わらせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結します。

◎ 散会宣告

○議長（千葉 隆君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって散会いたします。

次の会議は、明日、午前 10 時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 2時53分〕